

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2018年4月1日
(第118期)	至	2019年3月31日

株式会社 プロスペクト

東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目30番8号

第118期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 プロスペクト

目 次

頁

第118期 有価証券報告書

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2 【事業等のリスク】	8
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	10
4 【経営上の重要な契約等】	15
5 【研究開発活動】	15
第3 【設備の状況】	16
1 【設備投資等の概要】	16
2 【主要な設備の状況】	17
3 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
2 【自己株式の取得等の状況】	29
3 【配当政策】	30
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	31
第5 【経理の状況】	41
1 【連結財務諸表等】	42
2 【財務諸表等】	83
第6 【提出会社の株式事務の概要】	96
第7 【提出会社の参考情報】	97
1 【提出会社の親会社等の情報】	97
2 【その他の参考情報】	97
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	99

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【事業年度】	第118期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社プロスペクト
【英訳名】	Prospect Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田端 正人
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目30番8号
【電話番号】	03（3470）8411（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 竹谷 治郎
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目30番8号
【電話番号】	03（3470）8411（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 竹谷 治郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第114期	第115期	第116期	第117期	第118期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	16,621,050	16,724,251	14,143,071	11,688,717	6,325,565
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	1,033,254	273,251	516,457	△1,098,369	△6,780,119
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	816,089	7,458	213,029	1,483,797	△8,445,890
包括利益 (千円)	951,655	580	165,361	1,497,786	△8,694,905
純資産額 (千円)	9,984,310	12,209,222	12,213,875	25,218,682	16,738,698
総資産額 (千円)	20,816,330	24,447,892	27,432,530	40,541,850	31,754,801
1株当たり純資産額 (円)	68.70	65.96	66.15	59.89	36.23
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	7.11	0.05	1.25	4.46	△19.05
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	6.43	—	—	4.09	—
自己資本比率 (%)	45.6	46.2	40.9	64.0	50.7
自己資本利益率 (%)	9.9	0.1	1.9	8.0	△40.2
株価収益率 (倍)	10.4	1,140.0	57.6	13.2	△0.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,084,691	540,202	759,773	1,864,653	△3,857,932
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,864,160	△4,989,445	△3,165,413	961,991	△3,279,086
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,560,625	4,481,389	1,861,644	2,446,881	1,603,202
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,915,111	5,924,530	5,379,806	10,651,319	5,049,760
従業員数 (人)	191	190	182	188	88

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第115期及び第116期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第118期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第115期の親会社株主に帰属する当期純利益の大幅な減少は、米国ドル建て資産等に係る多額の為替差損の計上等によるものであります。

5. 第118期の親会社株主に帰属する当期純利益の大幅な減少は、アセットマネジメント事業において売上高の減少、収益性の低下による減損損失計上等によるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第114期	第115期	第116期	第117期	第118期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	5,785,479	7,351,548	6,565,701	5,103,662	3,985,512
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	375,117	142,072	643,691	△299,823	△1,522,751
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	150,996	88,615	394,712	△335,877	△8,190,696
資本金 (千円)	3,240,411	4,257,256	4,257,256	11,803,729	12,086,958
発行済株式総数 (株)	138,199,086	172,556,807	172,556,807	435,992,628	447,090,984
純資産額 (千円)	8,720,986	10,980,829	11,217,495	25,396,621	16,018,975
総資産額 (千円)	13,341,490	15,155,831	15,371,051	32,799,237	21,221,254
1株当たり純資産額 (円)	60.57	60.11	61.48	56.98	34.50
1株当たり配当額 (円)	1.00	1.00	3.00	4.00	—
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	1.32	0.56	2.32	△1.01	△18.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	1.27	0.56	—	—	—
自己資本比率 (%)	62.7	67.9	67.9	75.3	72.2
自己資本利益率 (%)	2.0	1.0	3.8	△1.9	△40.9
株価収益率 (倍)	56.1	101.8	31.0	△58.4	△1.0
配当性向 (%)	75.8	178.6	129.3	△396.0	—
従業員数 (人)	50	40	40	41	41
株主総利回り (%)	115.0	91.0	115.0	102.0	38.0
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(130.7)	(116.6)	(133.7)	(154.9)	(152.0)
最高株価 (円)	151	90	104	85	58
最低株価 (円)	46	38	36	49	17

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第116期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第117期及び第118期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員数であり、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含めております。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。

2 【沿革】

1937年12月	富山県東砺波郡青島村（現富山県砺波市庄川町青島）で井波機業株式会社を設立 特殊物内需用絹人絹の製造開始（繊維事業の開始）
1953年11月	商号を井波経編興業株式会社に変更
1955年12月	本社を富山県東砺波郡井波町（現富山県南砺市井波町）へ移転
1961年7月	商号をカロリナ株式会社に変更
1961年9月	大阪証券取引所市場第二部に上場（2003年3月上場廃止）
1962年4月	東京証券取引所市場第二部に上場
1990年12月	商号をかるりーな株式会社に変更
1991年5月	住宅事業部門新設
1991年8月	建設業許可（東京都知事許可第86681号）
1992年2月	宅地建物取引業者免許（建設大臣(1) 第4542号）
1993年9月	自社開発マンション分譲事業開始
1994年3月	繊維事業より撤退
1994年7月	本社を東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目17番14号へ移転
1994年9月	宅地建物取引業者免許（建設大臣(1) 第4542号から東京都知事(1) 第71918号へ免許変更）
2000年4月	本社を東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目30番8号（現在地）へ移転
2001年9月	商号を株式会社グローベルスに変更
2011年2月	宅地建物取引業者免許（東京都知事(4) 第71918号から国土交通大臣(1) 第8102号へ免許変更）
2011年2月	横浜支店開設
2011年12月	グローベルス横浜特定目的会社に優先出資を行い連結子会社化
2012年4月	東京証券取引所上場50周年
2012年11月	株式会社ササキハウスの全株式を取得し連結子会社化
2013年8月	(旧)株式会社プロスペクトの全株式を取得し連結子会社化
2013年8月	海外不動産関連事業を開始
2014年3月	機動建設工業株式会社の全株式を取得し連結子会社化
2014年9月	再生可能エネルギー（太陽光）発電事業に参入
2014年10月	子会社である(旧)株式会社プロスペクトを吸収合併し、商号を「株式会社プロスペクト」に変更
2015年3月	ソーラー発電事業開始
2017年7月	プロスペクト・ジャパン・ファンド・リミテッドの全株式を取得し連結子会社化
2017年12月	創立80周年
2019年3月	連結子会社である機動建設工業株式会社の全保有株式を譲渡

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社プロスペクト）及び連結子会社（株式会社ササキハウス、株式会社ササキ住器、プロスペクト・アセット・マネージメント・インク、プロスペクト・アセット・マネージメント（チャンネル・アイランド）リミテッド、シェアホルダーズ・コンセンサス・ファンド・エルピー、プロスペクト・ジャパン・ファンド・リミテッド、株式会社プロスペクト・エナジー・マネージメント、株式会社プロスペクトバイオマス及び合同会社朝来メガソーラー他11社）の計21社で構成されており、マンション分譲事業、注文住宅事業、不動産及び有価証券の運用事業、推進工事及びプレストレスト・コンクリート（P C）工事、並びに再生可能エネルギー事業等を主な事業として取り組んでおります。

当社及び当社の関係会社の事業の内容は次のとおりであり、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントと同一の区分であります。

なお、2019年3月に機動建設工業株式会社の全株式を譲渡したことに伴い、当連結会計年度末をもって報告セグメントの建設事業を廃止します。

不動産販売事業 マンション分譲

主に首都圏において自社開発マンション「グローバルマンション」の建設分譲を行っております。

（主な関係会社）当社

不動産販売事業 土地建物

宅地及び戸建住宅の販売や建物の一棟販売等を行っております。

（主な関係会社）当社

不動産販売事業 注文住宅

山形県を主な事業エリアとして、戸建住宅の建築請負やリフォーム工事等を行っております。

（主な関係会社）株式会社ササキハウス及びその子会社

アセットマネジメント事業

日本株式の運用及び調査業務、不動産投資助言代理業務及び不動産投資を行っております。

（主な関係会社）当社並びにプロスペクト・アセット・マネージメント・インクその他6社

建設事業

推進工事及びプレストレスト・コンクリート（P C）工事等を行っております。

（主な関係会社）機動建設工業株式会社及びその子会社

再生可能エネルギー事業

太陽光発電による電気の販売及び発電所の開発、バイオマス発電関連事業等を行っております。

（主な関係会社）株式会社プロスペクト・エナジー・マネージメント、株式会社プロスペクトバイオマス、合同会社朝来メガソーラーその他8社

その他

不動産賃貸事業が主であり、当社が所有しているマンション等を賃貸しております。

（主な関係会社）当社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ササキハウス (注) 5	山形県 山形市	80百万円	不動産販売事業 注文住宅	100.0	当社取締役が役員を兼 任しております。
(連結子会社) プロスペクト・アセッ ト・マネージメント・ インク	米国 ハワイ州	1,301千米ドル	アセット マネジメント事業	100.0	当社取締役がC I O (チーフ・インベスト メント・オフィサー) を兼任しております。
(連結子会社) プロスペクト・アセッ ト・マネージメント (チャンネル・アイラン ド) リミテッド	英国領 チャンネル諸島	15千米ドル	同上	100.0	当社取締役が役員を兼 任しております。
(連結子会社) プロスペクト・ジャパ ン・ファンド・リミ テッド (注) 3	英国領 チャンネル諸島	92,352千米ドル	同上	100.0	当社取締役が役員を兼 任しております。
(連結子会社) 株式会社プロスペク ト・エナジー・マネジ メント	東京都 渋谷区	10百万円	再生可能エネルギー 事業	100.0	当社執行役員が役員を 兼任しております。
(連結子会社) 株式会社プロスペクト バイオマス	東京都 渋谷区	1百万円	再生可能エネルギー 事業	100.0	当社取締役が役員を兼 任しております。
その他14社					
(持分法適用会社) アールエフピー ウッ ドペレッツ	ロシア	245,108千 ロシアルーブル	再生可能エネルギー 事業	49.0	株主間協定書における 共同投資会社。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 特定子会社に該当しております。
4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
5. 株式会社ササキハウスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	株式会社ササキハウス
(1)売上高	1,923,333千円
(2)経常利益	101,082千円
(3)当期純利益	90,459千円
(4)純資産額	288,482千円
(5)総資産額	901,703千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数（人）
88人

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含めております。
2. セグメント情報に関連付けた記載が困難なため、一括して記載しております。
3. 従業員数が前期末と比べて100名減少しておりますが、これは機動建設工業株式会社が連結子会社でなくなったためであります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
41人	47歳4ヵ月	13年2ヵ月	6,610千円

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、当社から他社への出向者を除いております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. セグメント情報に関連付けた記載が困難なため、一括して記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありません。労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社は、当連結会計年度において多額の損失を計上し、配当予想を無配といたしました。そのため、当社の喫緊の課題は速やかな業績回復により市場の評価を取り戻し、復配並びに株価回復を実現することです。当社の強みである人材の多様性を活かし、あらゆるビジネスチャンスにチャレンジしていく一方、健全堅実な経営を行いながら、市場環境の変化にも負けない財務体質を維持し、効果的に業績の回復を目指してまいります。

現在の経済環境は世界経済の不確実性が懸念される中、わが国においては新元号への改元やラグビーワールドカップなどの明るいトピックもある一方、10月に予定されている消費税増税など、経済拡大に係る懸念材料も散見される環境にあります。

当社グループは、「Challenge & Ambition」をグループスローガンとする経営理念のもと、日々変化し続ける経済環境において、長期的な視点から将来の可能性を展望し、新たな価値の創造と極大化に挑戦しております。その具体的な成果としまして、従前のマンション分譲事業単独の事業から、経済環境の変化に対応し得る事業ポートフォリオを構築しつつありますが、当連結会計年度においては、アセットマネジメント事業において多額の評価損などを計上するに至りました。それらを踏まえて、冒頭記載の目的を達成するための施策は次のとおりであります。

① 当社本体における事業領域の拡大

ア. 従来の首都圏マンション分譲事業におきましては、用地取得競争は激化し建築コストも高止まりにて推移していることから、採算を確保することが容易でない状況は依然として続いております。そのため、仕入れ用地を厳選するだけでなく、建設会社との共同事業など、事業手法を多様化することにより増益を目指してまいります。また、従来のマンション分譲のほか、戸建分譲やリノベーション再販など不動産業としての事業領域を広げ、ニーズに応える商品を開発することにより収益確保を目指してまいります。

イ. 海外不動産事業につきましては、戸建分譲及び倉庫分譲プロジェクトへの資金供給などを行っております。しかしながら、一部の海外プロジェクトにおきましては、適切に評価を行ったうえで減損などの実施をせざるを得なかったため、所管部所における管理を強化し、現地関係者と連携してリスク管理のうね回収を強化してまいります。

ウ. 国内における再生可能エネルギー事業につきましては、2014年11月の転換社債による資金調達を皮切りに、全国で太陽光発電所の開発を進めてまいりました。既に売電開始済プロジェクトも8箇所となっておりますが、当社が手掛ける最大規模プロジェクトであります成田神崎プロジェクト（24MW）も順調に開発が進んでおり、太陽光発電事業に関しましては開発期間を経て次のフェーズに移行し、売電収入が大幅に増加することを見込んでおります。また、太陽光発電業界の先行きにつきましてはFIT価格の低下を要因として、新規案件に係るビジネスチャンスは縮小しつつあるとされておりますが、当社としましては採算の見込める案件や、セカンダリー・マーケットも含めて新規案件の取り組みにも注力してまいります。

エ. 海外における再生可能エネルギー事業につきましては、新たにバイオマス発電関連の事業を立上げております。具体的には2018年4月にロシアにおけるバイオマス燃料（木質ペレット）製造工場建設のために、ロシアのパートナーとともに株主間協定書を締結のうえ2019年秋の工場竣工を目指しており、その進捗は順調に推移しております。また、現在進めている工場の製造能力を拡大するプランも具体化しつつあります。更に、海外における再生可能エネルギー関連事業には、依然大きなビジネスチャンスがあるものと考えているため、新規の案件についても積極的に検討いたします。一方、これらの事業は将来的な成長余地の大きい事業であると考えておりますが、新規事業であることに加え海外案件であるため、より高度なリスク管理が必要であります。そのため、事業採択の段階はもとより、法務・会計・税務・金融等各分野の専門家の知見をもとに、適切かつ積極的に事業展開を進めてまいります。

② グループ会社における課題

ア. 注文住宅事業については、ササキハウス本来の強みである高気密・高断熱の二世帯住宅の受注強化を図るとともに、山形のエリア特性を活かした商品開発などにより収益力の向上を目指してまいります。

イ. 投資顧問業は、プロスペクト・ジャパン・ファンド・リミテッドの子会社化後、従来の顧客資金を日本株で運用する株式運用受託業務から、自己勘定の資産運用業務へ業態変更しております。従いまして、現在の方針は新たな株式運用を行うことは想定していないため、会社を解散及び清算するなど、ファンド形態の整理を行い経営資源の再配分をいたします。

③ グループ全体における課題

当社グループは当連結会計年度において、海外不動産事業に係る税金費用等の訂正、及び子会社取得に係る連結会計処理等の訂正により、過年度の有価証券報告書等の訂正報告書を提出する事態となり、株主、投資家の皆様をはじめ関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしました。当社グループは今回の件を真摯に受け止め、再発防止として国内外の税務会計や海外事業案件に長けたアドバイザーを選任し適切な人材を配置するとともに、既存担当者のスキルアップを図り、諸問題の発生に対して迅速に対応できる組織づくりなど内部管理体制を強化しております。さらに、ガバナンス体制強化のため、本定時株主総会後において機関設計を監査等委員会設置会社へ移行することとし、役員体制も監査等委員である取締役役に会計に知見のある公認会計士資格を有する候補を

2名とすることで、会計及び税務に係る適正性の確保を特に強化しております。

今後につきましては体制強化と並行して、実効性の高い内部統制システムを構築及び運用することで事業の収益性を効果的に向上できるよう、グループ一丸となって業績回復、信頼回復、株価上昇に全力で取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 不動産市場リスク

マンション分譲事業を中心とする不動産関連事業は、地価動向や建築コスト動向及び競合他社の供給動向・価格動向の影響を受けやすく、また、景気停滞やそれに伴う企業収益及び個人消費の悪化、金利上昇、不動産関連税制の変更など経済情勢の変化があった場合には、住宅購入顧客の購買意欲の減退や商品・保有資産の価値が減少する可能性があり、これらは当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

② 株式市場リスク

株式投資を中心とするアセットマネジメント事業は、国内外の政治・経済情勢等の動向により株式市場が大きく変動するため、保有している国内外の株式価格が大きく下落した場合には、保有株式評価損などの損失を計上する可能性があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

③ 資金調達リスク

事業資金の一部は金融機関からの借入れにより調達しているため、借入れ当初想定した事業期間が長期化する場合、借入金に係る返済期日の延長が必要となります。状況に著しい変化が生じ、返済期日の延長が困難となる場合、資金繰りに影響を与え、他プロジェクトに係る工期の変更、その他資産処分等、事業計画の変更を余儀なくされる可能性があります。また、借入金につきましては、銀行の金利水準が想定を上回って大幅に変動した場合にも、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

④ 取引先の信用リスク

マンション分譲事業を中心とする不動産関連事業又は再生可能エネルギー発電事業は、施工会社との間で工事請負契約を締結して建物又は設備の施工工事を行っており、施工会社が信用不安に陥った場合には、工期延期等の問題が発生するなど、取引先の信用力低下が、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑤ 事業リスク

マンション分譲事業を中心とする不動産関連事業又は再生可能エネルギー発電事業等は、開発用地の調査・取得から商品設計、施工、販売活動を経て売上代金の回収にいたるまで、長期間にわたるプロジェクトであり、かつ建築確認等の開発に必要な許認可の取得や近隣にお住まいの方々へのご説明をはじめ様々な手続きを必要とするため、以下に記載するリスク要因が想定され、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(ア) 近隣住民との紛争

事業開発に際しては、建築基準法、都市計画法その他関係する法令及び行政の指導要綱等開発に必要な許認可を取得することに加えて、周辺地域の暮らしや景観との調和、自然環境の保護などに十分配慮し、近隣にお住まいの方々のご意見、ご要望を反映することに努めております。

しかしながら、近隣にお住まいの方々との協議の結果によっては、開発に必要な許認可を取得している場合においても、当初の開発・販売計画に変更が生じることも想定され、その場合、事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(イ) 地中障害、土壌汚染等の発生

開発用地の取得にあたっては、あらかじめ対象用地の地中埋設物や、生活環境にふさわしくない化学物質等の汚染の有無について可能な範囲で調査を実施しております。

また、開発用地の売買契約締結においては、当該リスクを排除するために売主に瑕疵担保責任を負担させる等、事業上のリスク回避に努めております。

しかしながら、予想外の損害が発生する場合や、発生した場合に売主の損害賠償責任の負担能力が欠落する等により、当初の開発計画の工程遅延、コストの増加等、事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(ウ) 瑕疵等の発生

建築工事については、当社グループの基準により十分な建築技術を有する施工会社に発注を行うとともに、マンションの建築工事については国の定める第三者機関による「住宅性能評価書」を取得する等、分譲するマンションの品質や安全の確保に十分な対応を行っております。

しかしながら、設計・施工不良等の瑕疵を起因とした不測の事態が発生し、当社グループの責任が問われた場合、又は再生可能エネルギー発電事業において、想定した発電量が得られない場合、補修工事や補償費等の負担が発生し、その内容や負担規模によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(エ) 関連法制の変更

将来において、宅地建物取引業法、建築基準法、都市計画法その他不動産関連法制、建設関連法制又は再生可能エネルギー発電関連法制が変更された場合には、新たな義務の発生、費用負担の増加等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(オ) 天候不順

再生可能エネルギー発電事業における太陽光発電事業のプロジェクト化に際しては、事業用地における日射量等を十分に調査のうえ事業化を進めておりますが、日射量不足が生じたときは、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(カ) 海外事業リスク

海外事業については、各地域におけるテロの発生及びその国の経済情勢や政治体制の変化、自然災害の発生、予期せぬ法律改正・税制の変更その他のカントリーリスクによって、当社グループの業績においても影響を与える可能性があります。

⑥ 新規事業参入リスク

当社グループは、今後の事業展開として、従来の事業範囲を拡大して新たな事業へ積極的に参入する方針です。その際、必要に応じて当該事業に係る専門的な知見を得るなど、十分な参入リスクを検討しつつ事業展開を図ってまいります。想定外の事象が生じた場合は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑦ 為替変動リスク

当社グループの事業の一部は為替レートの変動により業績に影響が生じる可能性があります。当社グループの場合、円高は減収・減益の要因となります。

⑧ 法務リスク

当社グループは、マンション等購入顧客並びに購入検討顧客の多くの個人情報保有しております。個人情報の保護に関する法律にしたがって個人情報の取扱に関するルールを設ける等、体制の整備に取り組んでおりますが、不測の事態が発生した場合、当社グループの信用失墜による売上の減少、損害賠償の発生等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑨ システムリスク

コンピュータシステムについては、データのバックアップ確保等の安全対策を講じておりますが、不測のトラブルにより、システムが停止するといった障害が発生した場合には、当社グループの業務処理、営業活動に大きな影響を及ぼし、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑩ 災害リスク

地震、風水害等の自然災害、事故、火災、テロ等の人的災害が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑪ 繰延税金資産

当社グループは、税務上の繰越欠損金があり、当該繰越欠損金に対して繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の計上に際しては、将来の課税所得に関する予測に基づき回収可能性を慎重に検討したうえで計上しておりますが、今後の法人税率改定を含む事業環境等の変動により、計上額の見直しが必要となった場合には、当社グループの親会社株主に帰属する当期純利益に影響を与える可能性があります。なお、当該繰越欠損金が消滅した段階においては、通常の納付額が発生し、当社グループの親会社株主に帰属する当期純利益及びキャッシュ・フローに影響を与えることとなります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュフロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益・雇用・所得環境の改善が続き、個人消費も持ち直すなか、全体としては緩やかな回復基調が続きました。一方で、米中貿易摩擦をはじめ、英国のEU離脱問題など、世界情勢の先行きに不透明感の増す経済環境が継続しました。

首都圏分譲マンション市場におきましては、低金利や住宅支援策が継続され、都心エリアを中心に需要は堅調に推移していますが、用地取得の競争激化や建築費の高止まりにより十分な利益確保は依然として容易でない状況にある一方、太陽光発電事業につきましては、開発期間を経て各プロジェクトが稼働しつつあり、堅調に推移しております。

当社グループにおきましては、「Challenge & Ambition」（挑戦と志し）をグループスローガンに掲げ、長期的な視点から将来の可能性を展望し、新たな価値の創造と極大化に挑戦、全てのステークホルダーにベネフィットをもたらす戦略を追求することを理念としております。

その理念のもと、マンション分譲事業単独事業から、注文住宅事業、投資顧問業及び建設業など主力の事業分野を拡大しつつ、海外不動産事業及び国内外における再生可能エネルギー事業を主力事業へと推進させ、グローバルな視点に立脚して当社グループにおける事業ポートフォリオの拡充に取り組んでおります。

なお建設業を行っております連結子会社の機動建設工業株式会社につきましては、MBOにより当社の保有する全株式を譲渡しております。

この結果、当連結会計年度の財政状況及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末における資産の合計は、前連結会計年度末に比べ87億87百万円減少して317億54百万円となりました。

当連結会計年度末における負債の合計は、前連結会計年度末に比べ3億7百万円減少して150億16百万円となりました。

当連結会計年度末における純資産の合計は、前連結会計年度末に比べ84億79百万円減少して167億38百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度における売上高は63億25百万円（前連結会計年度は116億88百万円）、営業損失は66億53百万円（前連結会計年度は15億43百万円）、経常損失は67億80百万円（前連結会計年度は10億98百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は84億45百万円（前連結会計年度は14億83百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

上記の業績の主な要因は、子会社が保有する有価証券の時価総額下落に伴う評価損等によりアセットマネジメント事業において大幅な減収となったことに加え、連結子会社が保有する当社発行の新株予約権について時価が下落したことによる自己新株予約権評価損や、アセットマネジメント事業の収益性の低下による当該事業に係る固定資産の減損損失等を特別損失に計上したこと、また一部の海外プロジェクトに係る貸倒引当金の計上等によるものです。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 2017年4月1日から 2018年3月31日まで		当連結会計年度 2018年4月1日から 2019年3月31日まで	
	金額	構成比	金額	構成比
	千円	%	千円	%
不動産販売事業				
マンション分譲	4,926,757	42.1	3,829,005	60.5
土地建物	—	—	—	—
注文住宅	1,482,837	12.7	2,098,035	33.2
アセットマネジメント事業	158,072	1.4	△5,885,859	△93.0
建設事業	4,615,440	39.4	6,226,073	98.4
再生可能エネルギー事業	533,713	4.6	569,504	9.0
計	11,716,820	100.2	6,836,759	108.1
その他	50,159	0.4	45,333	0.7
セグメント間取引消去	△78,262	△0.6	△556,527	△8.8
合計	11,688,717	100.0	6,325,565	100.0

(不動産販売事業 マンション分譲)

主に首都圏において自社開発マンション「グローバルマンション」の建設分譲を行っております。

当連結会計年度においては、「ザ・グローバル 大森山王」(全34戸)をはじめ、「グローバルマンション」3棟、111戸を竣工いたしました(前連結会計年度は3棟、120戸の竣工)。

販売状況につきましては、当連結会計年度において103戸、42億71百万円の新規契約(前連結会計年度は115戸、43億79百万円)を行うとともに、96戸を引渡し、売上高は38億29百万円、セグメント利益は3億21百万円を計上しております(前連結会計年度は137戸、49億26百万円の売上高、6億2百万円のセグメント利益)。

(不動産販売事業 土地建物)

宅地及び戸建住宅の販売や建物の一棟販売等を行っております。

販売状況につきましては、当連結会計年度においてマンション一棟(全37戸、総専有面積1,508.01㎡)19億50百万円の契約を行いました。販売実績はありません(前連結会計年度は契約実績、販売実績ともにありません)。

(不動産販売事業 注文住宅)

山形県を主な事業エリアとして、戸建住宅の建築請負やリフォーム工事等を行っております。

販売状況につきましては、当連結会計年度において78棟、21億4百万円の新規契約(前連結会計年度は58棟、16億59百万円)を行うとともに、58棟を引渡し、売上高は20億98百万円、セグメント利益は69百万円を計上しております(前連結会計年度は40棟、14億82百万円の売上高、12百万円のセグメント利益)。(リフォーム等を含む。)

(アセットマネジメント事業)

日本株式の運用及び調査業務、不動産投資助言代理業務及び不動産投資を行っております。

販売状況につきましては、当連結会計年度において売上高は△58億85百万円、セグメント損失は61億56百万円を計上しております(前連結会計年度は1億58百万円の売上高、1億22百万円のセグメント損失)。

(建設事業)

推進工事及びプレストレスト・コンクリート(PC)工事等を行っております。

販売状況につきましては、当連結会計年度において売上高は62億26百万円、セグメント利益は3億27百万円を計上しております(前連結会計年度は46億15百万円の売上高、2億61百万円のセグメント利益)。

なお、2019年3月に機動建設工業株式会社の全株式を譲渡したことに伴い、当連結会計年度末をもって報告セグメントの建設事業を廃止します。

また、当該株式の譲渡に伴う関係会社株式売却益49百万円を特別利益に計上しております。

(再生可能エネルギー事業)

太陽光発電による電気の販売及び発電所の開発、バイオマス発電関連事業等を行っております。

販売状況につきましては、当連結会計年度において売上高は5億69百万円、セグメント利益は65百万円を計上しております(前連結会計年度は5億33百万円の売上高、1億55百万円のセグメント利益)。

(その他)

不動産賃貸事業が主であり、当社が所有しているマンション等を賃貸しております。

当連結会計年度において売上高は45百万円、セグメント利益は16百万円を計上しております(前連結会計年度は50百万円の売上高、20百万円のセグメント利益)。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの「現金及び現金同等物」(以下「資金」という。)は、50億49百万円と前連結会計年度末に比べ56億1百万円(52.6%)の減少となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は、38億57百万円の減少となりました(前連結会計年度は18億64百万円の増加)。これは、賞与引当金及び役員賞与引当金の減少や法人税等の支払による資金の減少並びに税金等調整前当期純損失を計上したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は、32億79百万円の減少となりました(前連結会計年度は9億61百万円の増加)。これは、再生可能エネルギー事業の太陽光発電事業並びにバイオマス発電関連事業における設備投資資金の支出等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は、16億3百万円の増加となりました(前連結会計年度は24億46百万円の増加)。これは、配当金の支払いによる資金の減少や既存の借入金を返済したことによる支出があった一方、事業資金等として借入金の新規調達を行ったこと等によるものであります。

③契約及び販売の実績

当社グループの契約・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、セグメントごとに契約規模及び販売規模を金額あるいは数量で示すことが困難であります。

このため、契約及び販売の実績については、「経営成績等の状況の概要」におけるセグメントの業績に関連付けて示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

①重要な会社方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ87億87百万円減少して317億54百万円となりました。これは、買掛債務の支払いや法人税等の納付、また剰余金の配当等により現金及び預金が減少したこと、アセットマネジメント事業において保有する有価証券の時価総額の下落等によるものであります。

(負債合計)

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ3億7百万円減少して150億16百万円となりました。これは、マンション分譲事業や再生可能エネルギー事業における工事代金等の支払や諸経費の支払いに伴う工事未払金等の買掛債務の減少、法人税等の納付に伴う未払法人税等の減少等によるものであります。

(純資産合計)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ84億79百万円減少して167億38百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純損失の計上や配当の実施等によるものであります。

2) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、不動産販売事業において59億27百万円（マンション分譲で38億29百万円、注文住宅で20億98百万円）、アセットマネジメント事業において△59億5百万円、建設事業において56億97百万円、再生可能エネルギー事業において5億69百万円、その他において36百万円を計上し、全体では63億25百万円を計上いたしました（前連結会計年度は116億88百万円の売上高）。

(営業損益)

当連結会計年度の営業損益は、不動産販売事業において3億90百万円の営業利益（マンション分譲で3億21百万円、注文住宅で69百万円）、アセットマネジメント事業において61億56百万円の営業損失、建設事業において3億27百万円の営業利益、再生可能エネルギー事業において65百万円の営業利益、その他において16百万円の営業利益を計上したものの、のれんの償却額1億16百万円や報告セグメントに帰属しない一般管理費等の費用10億12百万円があり、全体では66億53百万円の営業損失となりました（前連結会計年度は15億43百万円の営業損失）。

(経常損益)

当連結会計年度の経常損益は、営業外収益における、貸付金等に係る受取利息や株式の受取配当金2億41百万円の計上やハワイの出資プロジェクトにおける運用益5億6百万円、外貨建て資産に係る為替差益63百万円の計上、営業外費用における、金融機関からの借入金に係る支払利息1億74百万円及び借入手数料1億25百万円の計上や貸倒引当金繰入額6億65百万円の計上等により、67億80百万円の経常損失となりました（前連結会計年度は10億98百万円の経常損失）。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損益は、特別利益に出資金売却益2億62百万円の計上や関係会社株式売却益49百万円の計上があったものの、特別損失における自己新株予約権評価損8億95百万円の計上や固定資産の減損損失7億29百万円を計上したこと等により、84億45百万円の親会社株主に帰属する当期純損失となりました（前連結会計年度は14億83百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）。

3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社は、従来のマンション分譲単独事業から、M&Aによりハウズビルダー、建設業、投資顧問業、投資ファンドを子会社化することによるグループ経営に大きく舵を切ってまいりましたが、併せて本体においても海外不動産事業及び再生可能エネルギー事業を展開する多角化戦略を実行してまいりました。

しかしながら、当連結会計年度においては多額の評価損などを計上するに至りましたので、各事業においてそれぞれのリスク、課題及び方針等について再考する必要があると考えております。

マンション分譲事業は、当社のもともとの本業であり、良質な住まいを提供するという社会的意義の大きい事業であるとともに、経済環境によっては十分な利潤を得ることのできる事業であると考えております。しかしながら、本事業は土地などの原価を計上したまま開発に2年内外の期間を要することから、資産減少リスクを負うビジネスモデルでもあります。また、昨今の市場環境においては原価となる土地及び建物関連コストが高騰しているため、相応の市場リスクが発生していることが考えられるため十分な商品準備の確保は難しい局面にあります。したがって、引続き当面の間は採算確保に注視しつつ慎重に対応していく方針であります。

アセットマネジメント事業は、当連結会計年度の損失の主たる要因でありますので、事業全体についての立直しは急務であります。まずは子会社でありますプロスペクト・ジャパン・ファンド・リミテッドについて、当子会社の保有資産に係る施策の実施は当社の判断によることから、その保有資産を当社が直接保有することにより、意思決定から施策の実施に至るプロセスが効率化できます。そのため当子会社を解散及び清算するなど、ファン

ド形態の整理を行い経営資源の再配分をしていく方針であります。

このような当社グループを取り巻く経営環境において、引き続き収益力の強化を図るために再生可能エネルギー事業に注力しております。このうち、太陽光発電事業については、当連結会計年度末において8プロジェクト（当社出資持分ベース約20.5MW）が運転開始済み、3プロジェクト（当社出資持分ベース約32.2MW）が開発進捗中であり、開発利益を確保するとともにキャッシュフローも当初の想定どおり着実に増額しております。また、2016年12月以降は、ロシアにおける木質ペレット（国内バイオマス発電用燃料）製造工場開発プロジェクトに着手しており、今秋には完成の予定であります。さらにロシア以外においてもバイオマス燃料の新たな供給源を求めて引き続き再生可能エネルギー事業の拡大を検討しております。ただし、これらの事業は、新規の海外事業であるため相応のリスクを包含しております。このため、各事業内容に応じて専門家の知見を得ながら慎重かつ積極的に推進する所存であります。なお、これらの事業は大規模かつ長期的プロジェクトであるため、その成果を財務諸表に反映するためにはある程度の時間を要するものと考えております。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの事業活動における資金需要の主なものは、不動産販売事業における土地仕入れ資金、及び再生可能エネルギー事業における太陽光発電所の敷地及び設備取得資金などがあります。これらの資金はLTVに幅がありますが、大部分を金融機関からの借入れにより調達しております。

一方で、今後事業の拡大を予定している海外での再生可能エネルギー事業については、新規事業ということもあり、当面の間は自己資金で事業化を推進することを想定しております。昨年度多額の特別損失を計上したことにより、当社の純資産は2019年3月期には、前年同期比で約84億円減少し約167億円に、また自己資本比率も前年同期64.0%から50.7%と大幅に悪化いたしました。そのため自己資本の投資については資本効率を求めつつも、投資先及び投資事業内容の決議には知見のある専門家の意見も踏まえ、より一層投資判断を吟味してまいります。

このように、当社グループの自己資本を適時適切に投資することによりリターンの最大化を目指し、資本効率を追求することが当社の責務であると考えております。

以上のとおり、借入による調達と自己資金により事業を遂行してまいります。借入につきましては、現状は比較的低コストで調達できているものの、将来の金融環境によっては、コストを含む調達環境が大きく変わるリスクがあります。そのため、エクイティ調達は引き続き最も重要な資金調達手段と考えられるため、新株の発行を含め、更なる自己資本の充実に努めつつ有益な運用を進めることが資本政策の要諦と考えております。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、資本効率の向上及び有効利用が大きな使命であると考えて、「株主資本利益率（ROE）」を重要な指標として位置付けております。当連結会計年度における「株主資本利益率（ROE）」は△40.2%（前年同期比48.2ポイント減少）でした。一方で「総資産経常利益率（ROA）」は△18.8%（前年同期比15.6ポイント減少）でした。これは当連結会計年度における収益構造が特別利益に偏っていることによるものであります。当社では、ソーラー発電についてはSPCを活用した開発スタイルを取っておりますが、この開発利益については会計処理上特別利益として計上することになります。こうした要因から今後もROEとROAの間にギャップが生じる可能性は大いにありますが、トータルで考えてこれら両指標の改善に取り組んでまいります。

4【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

1. 木質ペレットプロジェクト事業に関する業務協力協定の締結

当社は、2018年6月19日、Japanese Project Promotion Vehicle in the Far East Limited Liability Company(以下、「JPPV」といいます。)と木質ペレットプロジェクト事業(以下、「本プロジェクト」といいます。)に関する業務協力協定を締結致しました。今後、ロシア極東での投資プロジェクトの準備や実現に向け両者はアドバイスや知見の交換を通じて協力関係を築いて参ります。

当社は、本プロジェクトは将来のわが国のバイオマス発電の燃料供給において極めて重要な意義があると考え、プロジェクトの実現に注力して参ります。

①JPPVについて

JPPV は、株式会社国際協力銀行(JBIC)が極東投資誘致・輸出支援エージェンシー(The Far East Investment and Export Agency、略称:FEIA)及び極東バイカル地域開発基金(JSC The Far East and Baikal Region Development Fund、略称:FEDF)と共同出資した会社です。

JPPV の設立は、ロシア政府の方針に沿うもので、日本企業のロシア投資促進を図り、日本の産業の国際競争力の維持・向上に貢献することが期待されています。

②参考

JPPVのプレスリリース

<http://jppv.ru/en/>

③今後の見通し

本件による当連結会計年度の業績に与える影響については、軽微であると見込んでおります。

2. 当社連結子会社の当社保有株式の譲渡契約の締結

①当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

- (1) 名称 : 機動建設工業株式会社
- (2) 住所 : 大阪府大阪市福島区福島四丁目6番31号
- (3) 代表者の氏名 : 代表取締役社長 中野 正明
- (4) 資本金 : 83,303千円(2019年3月26日現在)
- (5) 事業の内容 : 上下水道、ガス等の地下推進埋設工事をはじめとする土木・建築その他各種工事の設計、監督及び請負等

②当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

- (1) 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前: 39,465個
異動後: 一個
- (2) 当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合
異動前: 94.95%
異動後: ー%

③当該異動の理由及びその年月日

(1) 異動の理由

当社は、機動建設工業株式会社の役員から、当該役員が設立した機動グローバルホールディングス株式会社により当社の保有する機動建設工業株式会社の全株式を買い取りたい旨のマネジメント・バイアウトの申し入れを受け、機動建設工業株式会社においては更なる発展と企業価値増大を期するものであり、当社においては当該株式の譲渡代金を他のプロジェクトに再投資することにより、当社の将来の更なる発展につながるものと判断し、当社が保有する機動建設工業株式会社の全株式を譲渡することを決議いたしました。当該譲渡に伴い、機動建設工業株式会社は当社の特定子会社に該当しないこととなります。

(2) 異動の年月日

2019年3月29日

5【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の総額は4,541,449千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 不動産販売事業 マンション分譲

当連結会計年度の主な設備投資等、及び重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 不動産販売事業 土地建物

当連結会計年度の主な設備投資等、及び重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 不動産販売事業 注文住宅

当連結会計年度の主な設備投資等は、社内複合機やCADシステム等の新設で12,678千円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) アセットマネジメント事業

当連結会計年度の主な設備投資等、及び重要な設備の除却又は売却はありません。

(5) 建設事業

当連結会計年度の主な設備投資等、及び重要な設備の除却又は売却はありません。

(6) 再生可能エネルギー事業

当連結会計年度の主な設備投資等は、太陽光発電所用地の取得や発電設備の新設で4,376,485千円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(7) その他

当連結会計年度の主な設備投資等は、不動産賃貸事業において賃貸ビルを取得し、140,175千円の投資を実施いたしました。

また、所有目的の変更に伴い、既存の賃貸マンション1棟（建物106,379千円、土地295,856千円）につきまして、有形固定資産から、開発用不動産に振替処理を行っております。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(8) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資等、及び重要な設備の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (名)
			建物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (東京都 渋谷区)	—	本社機能	45,292	—	—	51,286 (18.43)	96,579	41
太陽光 発電施設 (千葉県 成田市他)	再生可能エネ ルギー事業	太陽光発電所用地	—	—	—	213,819 (139,264)	213,819	—
賃貸 マンション (東京都 荒川区他)	その他	賃貸マンション、 店舗及び事務所等 (13戸)	64,519	—	0	196,678 (1,023.51)	261,197	—

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 従業員数は就業人員であります。
 3. 帳簿価額は、固定資産に係る減損損失控除後の金額であります。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額 (千円)							従業員数 (名)
				建物	機械装置 及び運搬 具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
㈱ササキ ハウス	本社 (山形県 山形市)	不動産販 売事業 注文住宅	本社機能	43,022	4,224	1,790	91,715 (5,034.73)	4,126	2,010	146,890	375
㈱ササキ ハウス	展示場 (山形県 山形市 他)	不動産販 売事業 注文住宅	展示場 (3カ所)	42,604	85	852	— (—)	—	—	43,542	612
㈱ササキ 住器	本社 (山形県 山形市)	不動産販 売事業 注文住宅	本社機能	—	345	—	— (—)	—	1,001	1,346	2
合同会社 朝来メガ ソーラー 他	太陽光発 電施設 (兵庫県 朝来市 他)	再生可能 エネ ルギー事業	太陽光 発電所	—	3,756,902	430	366,413 (162,343.29) [593,894.79]	—	4,918,480	9,042,227	—

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 帳簿価額「その他」は、建設仮勘定であり、ソフトウェアを含んでおります。
 3. 従業員数は就業人員であります。
 4. 帳簿価額は、固定資産に係る減損損失控除後の金額であります。
 5. 賃借している土地の面積については [] で外書きしております。

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (名)
				建物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
プロスペクト・ アセット・マ ネージメント・ インク	本社 (米国ハ ワイ州)	アセット マネジメ ント事業	本社機能	—	2,808	775	— (—)	3,583	2

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 従業員数は就業人員であります。
 3. 帳簿価額は、固定資産に係る減損損失控除後の金額であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,740,000,000
計	1,740,000,000

(注) 2019年6月27日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より870,000,000株減少し、870,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	447,090,984	447,090,984	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株で あります。
計	447,090,984	447,090,984	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①(2013年5月29日取締役会決議及び2013年6月26日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社子会社の 役員及び従業員 15名	同左
新株予約権の数(個)	5,344,624	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,344,624	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり56	同左
新株予約権の行使期間	自 2013年8月1日 至 2021年1月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 (注) 4 資本組入額 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 6	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7	同左

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

本新株予約権の目的となる株式は当社普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は1株とする。

なお、本株式交換の効力発生日(以下「割当日」という。)後、当社が株式分割(当社普通株式の株主無償割当を含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない本新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理

的な範囲で必要と認める範囲で付与株式数の調整を行う。なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その本新株予約権1個当たりの行使に際して出資される価額は、本新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の前営業日の東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）とする。

3. 新株予約権の行使の条件

①本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

②各本新株予約権の1個当たりの一部行使はできない。

③本新株予約権者が死亡した場合、その相続人による本新株予約権の相続はできないものとする。

④本新株予約権の質入れその他一切の処分はできないものとする。

⑤その他の権利行使の条件については、当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金の額

①本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

②本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

5. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、会社法第273条の規定に従い当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

6. 新株予約権の譲渡制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

7. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下「組織再編行為」と総称する。）をする場合、上記5.により本新株予約権を取得する場合を除き、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存本新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

上記2.に定める行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。

⑤新株予約権の行使期間

行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使期間の末日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記4.に準じて決定する。

⑦新株予約権の行使の条件

上記3.に準じて決定する。

⑧譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数）の承認を要するものとする。

⑨新株予約権の取得の条件

上記5. に準じて決定する。

8. 2017年7月28日付で行った当社普通株式の発行により、調整された「新株予約権の行使時の払込金額」を記載しております。

② (2013年6月26日定時株主総会決議及び2013年10月18日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 3名 当社従業員 51名	同左
新株予約権の数(個)	7,940,000	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,940,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり55	同左
新株予約権の行使期間	自 2015年10月19日 至 2023年10月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 (注) 4 資本組入額 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

本新株予約権の目的となる株式は当社普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は1株とする。

当社取締役、当社監査役及び当社従業員(当社執行役員を含む。)に割当てる新株予約権

当社普通株式 960万株

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は以下のとおりとする。

新株予約権割当日の属する月の前月各日(取引が成立していない日を除く)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)とする。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値の価額とする。

なお、新株予約権割当日後に当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整する。調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・合併の比率}}$$

また、新株予約権割当日後に当社が普通株式の時価を下回る価額で普通株式を新たに発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整する。調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式で使用する「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」に読み替えるものとする。

上記のほか、新株予約権割当日後に当社が合併、会社分割、資本減少を行う場合、当社の資産を株主に分配する場合（期末配当及び中間配当を除く。）、その他行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役の地位、当社の監査役の地位又は当社の従業員（当社執行役員を含む。）の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。

②その他の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」により定めるところによる。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金の額

①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を必要とする。

6. 2017年7月28日付で行った当社普通株式の発行により、調整された「新株予約権の行使時の払込金額」を記載しております。

③（2015年12月16日取締役会決議）

	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 43名	同左
新株予約権の数(個)	6,364	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,364,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり48	同左
新株予約権の行使期間	自 2017年12月17日 至 2025年12月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 (注) 4 資本組入額 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7	同左

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式1,000株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（又は併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権を割り当てる日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値）を行使価額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

- ①本新株予約権者が当社又は当社子会社の取締役、監査役、顧問、従業員の何れもの地位を喪失した場合、その後、本新株予約権を行使することはできない。ただし、任期満了による退任、定年退職又は当社の都合による場合はこの限りでない。
- ②本新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することができない。
- ③本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ④各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金の額

- ①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権の譲渡制限

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

6. 新株予約権の取得に関する事項

- ①新株予約権の割当日の翌日から2017年12月16日までの間に、いずれか連続する21取引日において東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値が一度でも行使価額に70%を乗じた価格を下回った場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
- ②当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- ③新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

7. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換

契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記4. に準じて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑧その他新株予約権の行使の条件
上記3. に準じて決定する。
- ⑨新株予約権の取得事由及び条件
上記6. に準じて決定する。
- ⑩その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

8. その他

2017年7月28日付で行った当社普通株式の発行により、調整された「新株予約権の行使時の払込金額」を記載しております。

④ (2018年6月28日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 8名 当社子会社の役員 2名	同左
新株予約権の数(個)	80,000	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	80,000,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり49	同左
新株予約権の行使期間	自 2019年4月1日 至 2029年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 (注) 4 資本組入額 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7	同左

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「目的株式数」という。)は、1,000株とする。

目的株式数は、当社が株式分割(当社株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整される。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後目的株式数=調整前目的株式数×分割(又は併合)の比率

上記のほか、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて目的株式数の調整を必要とする場合、目的株式数は合理的な範囲で適切に調整される。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める1株あたりの払込金額(以下「行使価額」という。)に、目的株式数を乗じた金額とする。

当初の行使価額は、49円とする。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額は、以下の算式により調整され、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{無償割当、分割又は併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行若しくは自己株式の処分又は株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、行使価額は、以下の算式により調整され、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり} \text{の払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(a) 上記算式において「既発行株式数」とは、発行済株式総数から自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

(b) 上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、行使価額は、合理的な範囲で適切に調整される。

3. 新株予約権の行使の条件

① 東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値に関して、行使期間中における連続する21取引日の平均値が、当該時点において有効な行使価額に20%を乗じた価格を下回った場合、その翌日以降、当該時点において有効な行使価額に45%を乗じた価格（1円未満の端数は切り上げる。）をもって行使価額とし、新株予約権者は、行使期間の末日までに、保有する全ての本新株予約権を行使しなければならない。ただし、以下のいずれかの場合を除く。

(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

(b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

(c) 当社株式の上場廃止、当社について法的倒産手続の開始その他本新株予約権の発行日において前提とされていた事情から重大な変更が生じた場合

② 本新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することができない。

③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなる場合当該本新株予約権を行使することができない。

④ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額（計算の結果1円未満の端数が生じる場合、その端数を切り上げる。）とする。

② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権の譲渡制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

6. 新株予約権の取得に関する事項

① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割に関する分割契約若しくは分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

② 新株予約権者が権利行使をする前に、第6項の規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

7. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下「組織再編行為」と総称する。）を行う場合、組織再編行為の効力発生日において、新株予約権者に対して、それぞれの場合について、以下の条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定

めた場合に限る。

- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数とする。
- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記. 2に定める行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同項に定める行使期間の末日までとする。
- ⑥増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記4. に準じて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- ⑧その他新株予約権の行使の条件
上記3. に準じて決定する。
- ⑨新株予約権の取得事由及び条件
上記6. に準じて決定する。
- ⑩その他
その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(2015年11月17日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
新株予約権の数(個)	988	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	108,438,928	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	49.2	同左
新株予約権の行使期間	自 2015年12月21日 至 2020年12月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 56 資本組入額 28	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注)当社が組織再編行為、すなわち当社が消滅会社となる合併、当社が分割会社となる会社分割、当社が他の株式会社の完全子会社となる株式交換若しくは株式移転又はその他の日本法上の会社組織再編手続を行う場合、組織再編行為の効力発生日において、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して、当該新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、以下に掲げる内容の承継会社等の新株予約権(以下「承継新株予約権」という。)を交付する。この場合、本新株予約権者が有する本新株予約権は消滅する。

①交付する承継新株予約権の数

効力発生日の直前において残存する本新株予約権の数と同一とする。

②承継新株予約権の目的である承継会社等の株式の種類

承継会社等の普通株式

③承継新株予約権の目的である承継会社等の株式の数

効力発生日の直後に承継新株予約権を行使したときに、効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得られるであろう経済的価値と同等の経済価値を得られるように、承継新株予約権の行使価額を定める。

④その他

上記のほか、承継新株予約権に関する内容は、本新株予約権の発行要項に定める内容と同一又はこれに準じたものとする。また、2017年7月28日付で行った当社普通株式の発行により、調整された「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使時の払込金額」を記載しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2014年4月1日～ 2015年3月31日 (注) 1	27,820,830	138,199,086	867,064	3,240,411	867,064	2,098,775
2015年4月1日～ 2016年3月31日 (注) 2	34,357,721	172,556,807	1,016,845	4,257,256	1,016,845	3,115,620
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注) 3	263,435,821	435,992,628	7,546,473	11,803,729	7,546,473	10,662,094
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注) 4	11,098,356	447,090,984	283,228	12,086,958	283,228	10,945,323

- (注) 1. 新株予約権行使による2,820,830株及び転換社債の転換による25,000,000株の増加であります。
 2. 新株予約権行使による9,357,721株及び転換社債の転換による25,000,000株の増加であります。
 3. 新株予約権行使による32,554,316株及びプロスペクト・ジャパン・ファンド・リミテッドの完全子会社化に伴う新株発行による230,881,505株の増加であります。
 4. 新株予約権行使による増加であります。
 5. 2019年6月27日開催の定時株主総会において、資本準備金を7,562,779千円減少し、欠損填補することを決議しております。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	5	44	107	50	59	25,552	25,817	—
所有株式数(単元)	—	67,736	185,026	154,355	256,955	18,093	3,788,622	4,470,787	12,284
所有株式数の割合(%)	—	1.52 1	4.14 3	3.45	5.75 4	0.40	84.74	100	—

- (注) 1. 自己株式2,781,118株は、「個人その他」に27,811単元及び「単元未満株式の状況」に18株含めて記載しております。
 なお、自己株式2,781,118株は株主名簿記載上の株式数であり、2019年3月31日現在の実質保有残高は2,780,118株であります。
 2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が70単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する 所有株式数の割合（%）
西村 浩	奈良県奈良市	37,307	8.40
伸和工業株式会社	大阪府大阪市天王寺区玉造元町2番32号203	10,735	2.42
クリアストリーム バンキング エスエー（常任代理人 香港 上海銀行東京支店 カストディ 業務部 小松原 英太郎）	42, AVENUE JF KENNEDY, L-1855 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	6,710	1.51
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1丁目14番1号	4,060	0.91
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4番2号	3,811	0.86
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部 部長 佐古 智明）	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A.（東京都港区港南2丁目15番1号）	3,229	0.73
ユーロクリアー バンク エス エイ エヌブイ（常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行 頭取 三毛 兼承）	1 BOULEVARD DU ROI ALBERT 11, B-1210 BRUSSELS, BELGIUM（東京都千代田区丸の内2丁目7番1号）	3,188	0.72
中嶋 伸介	東京都豊島区	2,966	0.67
堤 政夫	埼玉県新座市	2,500	0.56
INTERNATIONAL CORE EQUITY PORTFOLIO DFA INVESTMENT DIMENSIONS GROUP INC（常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店 セキュリティーズ 業務部長 石川潤）	6300 BEE CAVE ROAD, BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US（東京都新宿区新宿6 丁目27番30号）	2,349	0.53
計	—	76,861 55	17.30 29

- (注) 1. 前事業年度末において主要株主でなかった伸和工業株式会社及び共同保有者の西村浩氏は、2019年3月31日現在では主要株主となっております。
2. 所有株式数の千株未満は切り捨てております。
3. 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を四捨五入しております。

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,780,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 444,298,600	4,442,986	—
単元未満株式	普通株式 12,284	—	—
発行済株式総数	447,090,984	—	—
総株主の議決権	—	4,442,986	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が1,000株(議決権10個)及び証券保管振替機構名義の株式が7,000株(議決権70個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式18株が含まれております。

②【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社プロスペクト	東京都渋谷区千駄ヶ谷 1丁目30番8号	2,780,100	—	2,780,100	0.62
計	—	2,780,100	—	2,780,100	0.62

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。

なお、当該株式は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の普通株式の中に含まれております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	634	30,338
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,780,118	—	2,780,118	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式の取得及び単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と位置付け、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保を確保しつつ、安定的、かつ継続的な配当を維持することを基本とし、業績も考慮した配当を実施することを基本方針としております。

しかしながら、当連結会計年度は特別損失を計上したこと等により、多額の純損失となったことから、誠に遺憾ではありますが、当期は無配とさせていただきます。今後は、内部管理体制の強化を進めることと並行して、収益力の強化を注力することにより、安定的に利益が確保できる体制を確実なものとし、早期の復配を目指す所存であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの向上が持続的な成長と中長期的な企業価値の創出に資するとの認識のもと、監査役会設置会社として合理的かつ適切な企業経営をしております。しかしながら、2018年12月に行った過年度の決算訂正などを契機に、あらためてコーポレート・ガバナンスが重要な経営課題と認識し、取締役会の監督機能を強化し、経営の透明性を一層向上させるため、2019年6月27日開催の第118回定時株主総会において定款の変更が決議され、監査等委員会設置会社へ移行致しました。コーポレート・ガバナンスを構築・維持・改善するにあたり、当社の規模、人員などの当社固有の事情を踏まえ、企業として求められる柔軟性や“Challenge & Ambition”というグループスローガンに込められた精神性と両立できることも重要と考えております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、経営上の重要事項について以下の機関において審議し、会社の基本方針の決定及び業務執行の管理・監督を行っています。また、当社における企業統治の体制は監査等委員会設置会社を採用しており、以下に記載いたしますとおり、社外取締役及び監査等委員会が有効かつ適切に機能することにより業務の適正を確保していると考えているため、現在の体制を採用しております。

〔取締役会〕

取締役会は、議長である代表取締役社長（田端正人）のほか、常勤取締役2名（飯田光晴、ドミニク・ヘンダーソン）、非常勤社外取締役（トーマス・R・ゼンゲージ）、監査等委員である常勤社外取締役（築島秋雄）、及び監査等委員である非常勤社外取締役3名（市川祐生、松藤斉、宇都見友則）の合計8名で構成されております。法令の定め、当社定款及び取締役会規程などに基づき、原則として毎月定例の取締役会を開催し、会社の経営方針、事業計画、重要な人事など、経営全般に関する重要事項の審議並びに意思決定を行うとともに、取締役の業務執行を監督する機関として機能しております。

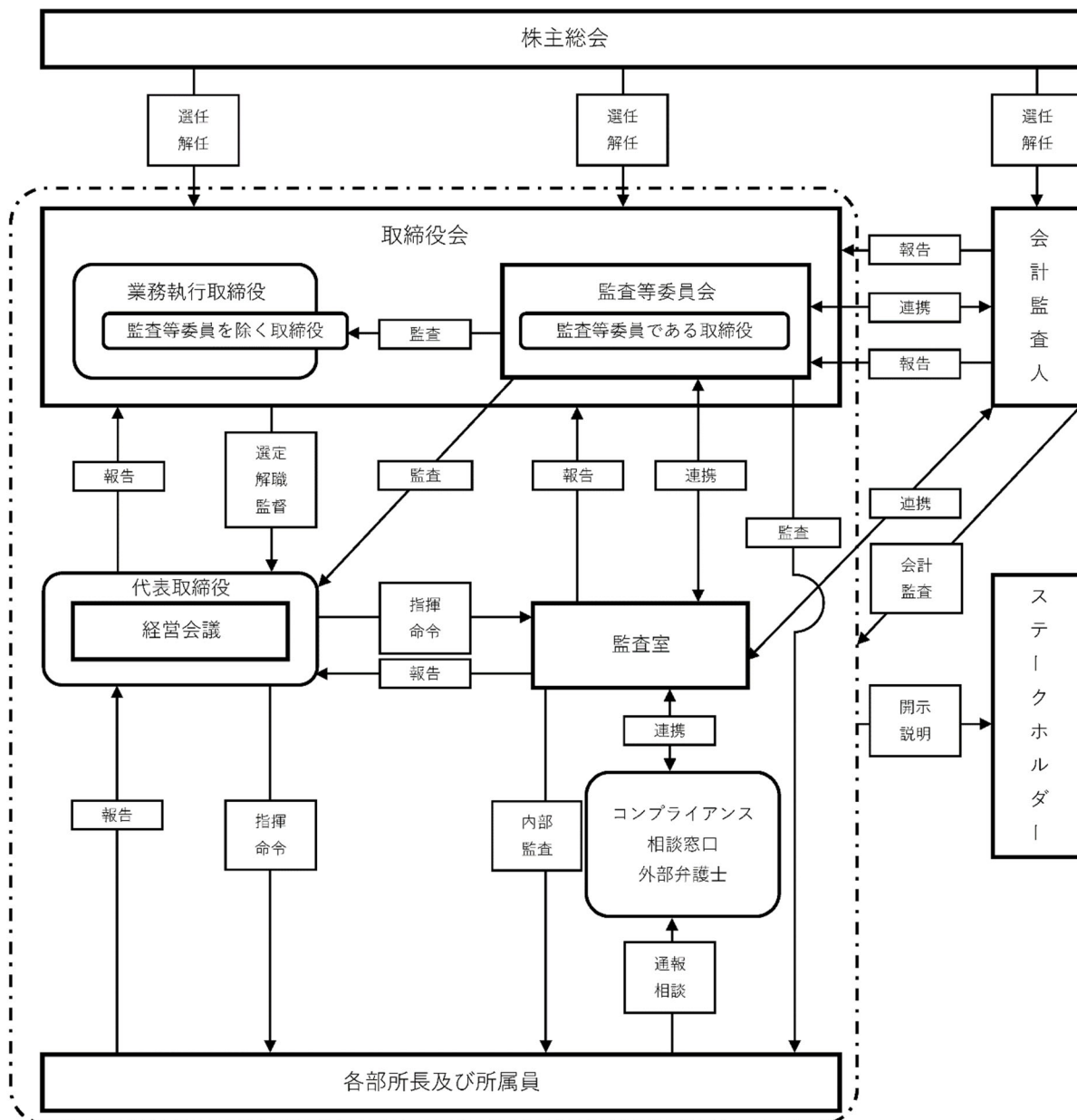
〔経営会議〕

経営会議は、議長である代表取締役社長（田端正人）のほか、常勤取締役2名（飯田光晴、ドミニク・ヘンダーソン）、監査等委員である常勤社外取締役（築島秋雄）、及び執行役員1名（大森修）の合計5名で構成されております。原則として毎週定例の経営会議を開催し、取締役会への付議事項のほか、業務執行に関する重要事項の審議、決定、報告を行う機関として機能しております。

〔監査等委員会〕

監査等委員会は、委員長である常勤の監査等委員（築島秋雄）のほか、非常勤の監査等委員3名（市川祐生、松藤斉、宇都見友則）の合計4名で構成されております。原則として毎月定例の監査等委員会を開催し、重要事項について報告、協議、決議を行っております。

※当社のコーポレート・ガバナンス及び内部統制システムについての模式図は、以下のとおりであります。



③企業統治に関するその他の事項

ア. 内部統制システムの整備の状況

(ア) コンプライアンス体制の整備状況

- ・経営理念において、会社が目指すべき方向を明確化するとともに、規範において法令、定款及びコンプライアンス・マニュアルの厳格な実践を規定しております。
- ・コンプライアンス研修の実施、コンプライアンス・マニュアルの配付等により、役職員が経営理念、社内規程、法令、定款及び社会規範等を遵守した行動をとるための指針を明らかにし、コンプライアンス及びリスク管理の推進を総務部が、内部統制の運用状況のモニタリングを監査室が行っております。
- ・外部弁護士と連携したコンプライアンス相談窓口を設置し、役職員が社内規程、法令、定款及び社会規範等に反する行為を発見したときの内部通報制度を整備しており、その適切な運用とコンプライアンス上、疑義ある行為の未然防止に努めております。

(イ) 情報管理体制の整備状況

重要な書類については、社内規程に基づいて、保存年限を定め適切に保存及び管理をしております。

内部統制システムの構築に関する基本方針

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 経営理念において、会社が目指すべき方向を明確化するとともに、規範において法令、定款及びコンプライアンス

ス・マニュアルの厳格な実践を規定する。

- (2) 取締役は、取締役会で定められた経営機構及び職務分掌に基づいて職務を執行する。
 - (3) 取締役は、3カ月に1回以上、職務執行の状況を取締役に報告する。
 - (4) 社外取締役を継続しておくことにより、取締役の職務執行に対する監督機能の維持・向上を図る。
 - (5) 利益相反取引及び非通常の取引については、監査等委員会及び取締役会において決定する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
重要な書類については、社内規程に基づいて、保存年限を定め適切に保存及び管理する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (1) リスク管理規程により、各部門（子会社を含む）における業務上のリスクを、市場リスク、事業リスク、災害リスク等に識別・分析・管理し、総務部は、所管部所からの報告及びモニタリングを通じて管理方法等を統括する。
 - (2) 総務部長は、リスク管理に係る情報を、社長及び監査等委員会に定期的かつ必要に応じて報告し、改善等の提案を行う。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 当社及び当社グループ全体に影響を及ぼす経営に係わる重要事項については、常勤取締役及び執行役員等により構成する経営会議において審議、決定する経営体制をとる。
 - (2) 社内規程で職務分掌及び職務権限を定め、取締役会で定められた取締役の職務が適正かつ効率的に執行される体制をとる。
5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (1) 経営理念において、会社が目指すべき方向を明確化するとともに、規範においてコンプライアンスの厳格な実践を規定する。
 - (2) 業務の適正性を確保するため、コンプライアンス及びリスク管理の推進を総務部が、内部統制の運用状況のモニタリングを監査室が行う。
 - (3) コンプライアンス研修の実施、コンプライアンス・マニュアルの配付等により、使用人が経営理念、社内規程、法令、定款及び社会規範等を遵守した行動をとるための指針を明らかにする。
 - (4) 外部弁護士と連携したコンプライアンス相談窓口を設置し、使用人が、社内規程、法令・定款及び社会規範等に反する行為を発見したときの内部通報制度を構築しており、その適切な運用とコンプライアンス上疑義ある行為の未然防止に努める。
6. 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 関連会社管理規程を定め、子会社の取引内容を確認するとともにその経営内容を的確に把握する等、適切に管理を行う。
 - (2) 状況に応じて子会社の取締役及び監査役を当社から派遣し、子会社の業務執行状況につき監視及び監督を行う。
 - (3) 当社の監査等委員及び内部監査部門は、必要に応じて子会社業務について監査を行う。
 - (4) 当社は、子会社の自主性を尊重しつつ子会社の業務内容の定期的な報告を受け、重要案件についてはその業務内容について事前協議を行い決定する。
7. 監査等委員の職務を補助すべき使用人に関する事項
監査等委員は、その職務の執行のために必要がある場合は、監査室に所属する使用人に調査を委嘱し、報告を求めることができる。
8. 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
監査室に所属する重要な使用人の任免異動等については、監査等委員会の意見を尊重して行うものとし、その独立性及び監査等委員会の指示の実効性の確保に努める。
9. 取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制その他監査等委員への報告に関する体制
- (1) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、職務執行に関し、重大な法令・定款違反及び不正の行為の事実又は会社に損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会に報告する。
 - (2) コンプライアンス相談窓口を利用して行なわれた通報の内容が、業務又は財産に重大な影響を及ぼすおそれがあるときは、遅滞なくその事実を監査等委員会に報告することとする。
 - (3) 当社及び子会社の法令違反行為や不正行為に関する通報を行った者が、当該通報をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないものとする。
 - (4) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査等委員会から業務執行状況の報告を求められた場合は、速やかに報告を行う。
10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 常勤監査等委員は、経営会議及びその他重要な会議に出席し、必要に応じ意見を述べる。また、重要な議事録、稟議書を都度監査等委員に回覧する。
 - (2) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査等委員会に対し、毎月の事業の状況及び四半期ごとの決算の状況を必要に応じ報告し、また、聴取を受ける。

- (3) コンプライアンス相談窓口を利用して行う通報の内容が、会計・会計の内部統制・監査に関連する事項の場合は、直接、監査等委員に対し通報することができる。
- (4) 監査室長は、監査等委員会に対し、内部監査計画及び監査実施結果を報告する。
- (5) 監査等委員会は、会計監査人から監査計画の説明を受け、また、必要に応じ監査実施状況の聴取を行うこととしている。
- (6) 監査等委員がその職務の執行について生じる費用の支出を求めた場合、当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、その費用を負担する。

1 1. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく、有効かつ適切な内部統制システムを構築する。また、その整備・運用状況について継続的に評価し、必要な是正措置を行い、実効性のある体制の構築を図る。

1 2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制

- (1) 当社及び子会社は反社会的勢力との関係を一切遮断することを基本に置き、反社会的勢力排除に向け「役職員行動倫理規範」及び「コンプライアンス・マニュアル」を指針とし、それらを役員及び従業員に周知徹底する。
- (2) 反社会的勢力に関する対応については、警察当局及び外部機関との密な連携を図り不測の事態に備える体制を整えることとする。

イ. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理規程により、各部門（子会社を含む）における業務上のリスクを、市場リスク、事業リスク、災害リスク等に識別・分析・管理し、総務部は、所管部所からの報告及びモニタリングを通じて管理方法等を統括する体制をとっております。

ウ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

- (1) 関連会社管理規程を定め、子会社の取引内容を確認するとともにその経営内容を的確に把握する等、適切に管理を行う。
- (2) 状況に応じて子会社の取締役及び監査役を当社から派遣し、子会社の業務執行状況につき監視及び監督を行う。
- (3) 当社の監査等委員及び内部監査部門は、必要に応じて子会社業務について監査を行う。
- (4) 当社は、子会社の自主性を尊重しつつ子会社の業務内容の定期的な報告を受け、重要案件についてはその業務内容について事前協議を行い決定する。

エ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に規定する契約を締結しております。当社の社外取締役は、会社法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項で規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

オ. 取締役の定数

当社取締役は監査等委員を除く取締役4名以内、監査等委員である取締役4名以内とする旨を定款に定めております。

カ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役と区別して選任する旨、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

キ. 自己の株式の取得

当社は、機動的な基本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ク. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 8名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 ー%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 <u>グループ最高経営責任者</u> <u>管理部門担当</u>	田端 正人	1968年1月23日生	1991年4月 日本ハウジングローン株式会社 1996年9月 株式会社住宅金融債権管理機構 (現株式会社整理回収機構) 2006年9月 当社監査室長 2008年6月 当社総務部長 2011年6月 当社取締役 2012年7月 当社管理部門担当(現任) 2013年9月 当社代表取締役常務 2018年12月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 6	103
専務取締役 不動産事業部門担当 再生可能エネルギー 事業部門担当	飯田 光晴	1965年10月4日生	1988年4月 株式会社大京 2002年7月 当社営業部長 2007年6月 当社執行役員 2008年6月 当社営業二部長 2008年6月 当社取締役 2013年6月 当社執行役員営業部担当 2014年2月 当社執行役員事業部門担当 2014年6月 当社常務執行役員不動産事業部門担当 2019年6月 当社専務取締役不動産事業部門担当 再生可能エネルギー事業部門担当(新任)	(注) 6	60
常務取締役 海外事業部門担当	ドミニク・ ヘンダーソン	1963年8月3日生	1985年9月 ロバート フレミング証券ロンドン 1988年6月 ジャーディン フレミング証券東京 1994年2月 ロバート フレミング証券会社ニューヨーク ディレクター 2001年7月 JPモルガン証券株式会社バイス・プレジデント 株式部長 2003年3月 ING証券会社東京マネージング・ディレクター 株式本部長 2004年8月 マッコーリーキャピタル証券会社 東京支店長兼株式本部長 2009年1月 ベンディゴパートナーズパートナー(現任) 2009年5月 Bendigo株式会社代表取締役社長(現任) 2009年6月 当社社外取締役 2013年6月 株式会社あかつき本社取締役(現任) 2017年6月 当社執行役員海外事業部担当 2019年6月 当社常務取締役海外事業部門担当(新任)	(注) 6	10
取締役	トーマス ・R・ ゼンゲージ	1953年6月15日生	1982年1月 株式会社アイ・ビー・アイ 1998年9月 同社代表取締役 2006年1月 パシフィック・コミュニケーターズ・インク 代表者 2009年3月 エデルマン・パブリック・リレーションズ 日本法人代表取締役会長 2009年9月 パシフィック・コミュニケーターズ・インク 代表者(現任) 2012年12月 株式会社インベスター・インパクト 代表取締役会長兼CEO(現任) 2013年6月 当社社外監査役 2019年6月 当社社外取締役(新任)	(注) 6	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	築島 秋雄	1950年9月7日生	1974年4月 住友信託銀行(現三井住友信託銀行株式会社) 1996年6月 ティー・ディー・エス株式会社常勤監査役 2006年7月 トーセイ・リート・アドバイザーズ株式会社 リスク・コンプライアンス室長 2008年2月 (旧)株式会社プロスペクト管理部長 2008年6月 同社取締役管理部長 2009年6月 プロスペクト・リート・アドバイザーズ 株式会社代表取締役 2011年3月 (旧)株式会社プロスペクト顧問 2011年6月 同社コンプライアンス・オフィサー 2013年6月 当社常勤監査役 2019年6月 当社社外取締役(新任)	(注) 7	15
取締役 (監査等委員)	市川 祐生	1970年7月21日生	1997年4月 弁護士登録 1997年4月 浜四津法律事務所 2010年4月 株式会社やすらぎ(現株式会社カチタス) 社外監査役(現任) 2010年6月 当社社外監査役 2019年6月 当社社外取締役(新任)	(注) 7	0
取締役 (監査等委員)	松藤 斉	1952年3月3日生	1975年10月 デロイト ハスキングス アンド セルズ共同事務所 1982年4月 公認会計士登録 1996年7月 同社代表社員 2006年8月 デロイト トーマツFAS株式会社 フォレンジックサービス部門 2016年6月 日本特殊塗料株式会社社外監査役(現任) 2016年8月 日本オラクル株式会社社外取締役(監査委員) 2019年6月 当社社外取締役(新任)	(注) 7	0
取締役 (監査等委員)	宇都見 友則	1976年9月25日生	2001年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人) 2005年9月 公認会計士登録 2012年7月 東京証券取引所自主規制法人 (現日本取引所自主規制法人) 出向 2015年7月 有限責任あずさ監査法人 帰任 2016年9月 宇都見公認会計士事務所(現任) 2017年7月 株式会社ウィズソフト監査役 2019年4月 株式会社プロキューブジャパン(現任) 2019年6月 当社社外取締役(新任)	(注) 7	0
計					188

- (注) 1. 2019年6月27日開催の第118回定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 各取締役と当社の間には、特別な利害関係はありません。
3. 所有株式数の千株未満は切り捨てております。
4. 取締役トーマス・R・ゼンゲージ、築島秋雄、市川祐生、松藤斉、宇都見友則の5氏は、社外取締役であります。
5. 取締役築島秋雄氏は常勤の監査等委員であります。
6. 監査等委員を除く取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 監査等委員である取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
8. 当社は、意思決定・監督と業務執行を分離し機能強化を図るため、2013年6月26日付で執行役員制度を導入いたしました。
- なお、本有価証券報告書提出日現在の取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

役名	氏名	職名
執行役員	大 森 修	事業部・建築部担当兼事業部長・建築部長

② 社外役員の状況

取締役8名のうち5名は社外取締役であり、監査等委員4名全員は社外取締役であります。

当社は、独立社外取締役の候補を選定するにあたり、会社法に定める社外取締役の要件及び金融商品取引所が定める独立性基準を満たし、かつ次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断します。

ア. 当社グループから取締役を受け入れている会社の取締役又は重要な使用人

イ. 当社グループが多額（過去3事業年度の平均で年間1千万円）の寄付を行っている先（法人等の団体であれば、団体幹部）

当社では、この独立性基準を満たし、かつ物事に建設的に取り組む姿勢のある人物を独立社外取締役の候補者として選定しています。

社外取締役トーマス・R・ゼンゲージ氏はIR/ESGコンサルティング業界における専門的な知識と幅広い経験を当社の経営に活かしていただけるものと考えております。また、当社と同氏との間に重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役築島秋雄氏は、長年にわたり金融界・不動産業界等で培ってきた豊富な経験と幅広い見識を当社の監査体制の強化に活かしていただけるものと考えております。また、当社と同氏との間に重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役市川祐生氏は、弁護士の資格を有し、他の企業における監査役としての経験を当社の経営に活かしていただけるものと考えております。また、当社と同氏との間に重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役松藤齊氏は、公認会計士の資格を有し、会計に関する相当程度の知見及び企業経営に関する十分な見識を当社の経営に活かしていただけるものと考えております。また、当社と同氏との間に重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役宇都見友則氏は、公認会計士の資格を有し、会計に関する相当程度の知見及び監査業務に関する十分な見識を当社の経営に活かしていただけるものと考えております。また、当社と同氏との間に重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では社外取締役が取締役の半数以上を占め、外部からの視点をもって客観的に経営の監督並びに助言を行っております。また内部監査担当、監査等委員会及び会計監査人と相互に緊密な連携をとっており、監査計画及び監査実施結果について、説明・報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員監査の状況

監査等委員会は4名の社外取締役によって構成され、取締役会をはじめとする重要な会議へ出席し、重要な書類を閲覧するなどして、取締役会の意思決定や監査等委員でない取締役の業務執行状況について監査しております。また監査等委員がそれぞれ税理士、弁護士、会計士の資格を持ち、専門的な知識と幅広い経験を活かし、外部の視点を持って監査等委員としての役割を果たしております。

②内部監査の状況

内部監査は、監査室（所属2名）が担当しており、全部所を対象としてコンプライアンス体制・リスク管理体制を含めた内部統制整備状況及び運用状況の適切性・有効性をモニタリングし、監査結果は代表取締役社長及び監査等委員に適時適切な報告及び改善提案を行うことで、コンプライアンス経営の推進に資しております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人ハイビスカス

b. 業務を執行した公認会計士の名前

指定社員 業務執行社員 森崎 恆平

指定社員 業務執行社員 高橋 克幸

指定社員 業務執行社員 阿部 海輔

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者等1名、その他2名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会社法に基づく会計監査と金融商品取引法に基づく監査についての監査契約を監査法人ハイビスカスと締結し、監査が実施されております。当社グループは国内のみならず海外にも子会社があり、事業エリアも国内外で幅広く展開しているため、海外事業における会計や税務処理において相当な知見と当事国でのネットワークが必要であります。同法人は当社グループの監査を長きにわたって行ってきた実績があり、その監査実績及び内容を鑑みて選定しております。

また、解任又は不再任の決定の方針について以下のように定めております。

i 決議方法

以下の具体的事象に該当した際、株主総会に上程いたします。ただし、②ア. b. からd. までの場合で、監査役会の解任決議のあったときは、株主総会に報告いたします。

ii 具体的事象

ア. 解任

- a. 会計監査人が法定の資格要件を欠いたとき。
- b. 会計監査人が職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
- c. 会計監査人としてふさわしくない非行があったとき。
- d. 会計監査人が、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。
- e. 監査の品質等に著しい低下が認められ、職務の適正な執行が期待できないと判断されたとき。
- f. その他、上記に準ずる事象が判明したとき。

イ. 不再任

- a. 会計監査人の職務の執行が適正に行われることを確保するための体制等に重要な不備、欠陥が認められたとき。
- b. 継続監査年数が長期に亘り、会計監査人の独立性に重大な疑義が発生するおそれが生じたとき。ただし、交代に伴う会計監査人の知識・経験の中断、コスト、実務上の困難性等も考慮の上慎重に検討いたします。
- c. 当会社又は会計監査人の経営に係る基本態様等が変化し、当該会計監査人を再任することが不合理であると認められたとき。
- d. その他、上記に準ずる事象が判明したとき。

④監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意（56）d（f）i からiiiの規程に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	23,500	—	52,000	—
連結子会社	7,500	—	7,500	—
計	31,000	—	59,500	—

(注) 当連結会計年度における提出会社の監査証明業務に基づく報酬には、過年度における有価証券報告書及び四半期報告書の訂正報告書に係る監査報酬28,500千円が含まれております。

b. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額の決定に関する具体的な方針は定めておりませんが、世間水準・業界水準、経営成績及び従業員給与とのバランス等を考慮して決定することとしております。

また、その決定方法は、株主総会で決定された年報報酬枠の限度内において、取締役報酬は取締役会の決議に従い、監査役報酬は監査役の協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（名）
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	102,928	89,880	—	13,048	2
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—
社外役員	18,830	18,830	—	—	5

(注) 1. 2018年6月28日開催の第117回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名（うち社外取締役1名）を含んでおります。

2. 2019年2月より確定拠出年金の拠出を開始しており、その掛金を含めて記載しております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等ただし、連結報酬等の総額1億円以上であるもの

氏名 (役員区分)	連結報酬等の総額 (千円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額（千円）		
				固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金
カーティス・フリーズ (取締役)	73,080 4,168	取締役	提出会社	73,080	—	11,088
	7,517	CIO	連結子会社 PAMI (注) 1	7,517	—	—
	50,587	CIO	連結子会社 PAMCI (注) 2	50,587	—	—

- (注) 1. PAMIはプロスペクト・アセット・マネージメント・インクを表しております。
 2. PAMCIはプロスペクト・アセット・マネージメント (チャンネル・アイランド) リミテッドを表しております。

④使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
 該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、具体的な方針は定めておりません。投資先銘柄については、適宜取締役会等で審議し決定しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の目的の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、マンションの分譲販売を行う際の手付金等の保証会社の株式を保有しておりますが、具体的な保有方針及び保有の目的の合理性を検証する方法は定めておりません。なお、個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証は、保有以降適宜行っており特筆する内容はあります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	1	2,000
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	1	99,649

区分	当事業年度
----	-------

	受取配当金の 合計額（千円）	売却損益の 合計額（千円）	評価損益の 合計額（千円）
非上場株式	172,538	－	（注）

（注） 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人ハイビスカスによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適宜会計基準及び開示に係る情報の入手等を行うとともに、会計基準設定主体等の行う研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 10,681,319	※1 5,049,760
受取手形及び売掛金	※1,※3 481,156	※1 130,663
完成工事未収入金	1,008,222	21,087
未収投資顧問料	2,521	2,511
有価証券	※1 10,563,962	※1 7,800,080
販売用不動産	※1 611,780	※1 1,263,907
仕掛販売用不動産	※1 2,580,616	※1 2,409,079
開発用不動産	※1 640,226	※1 442,074
未成工事支出金	76,496	55,122
原材料及び貯蔵品	12,939	4,550
その他	1,044,265	502,703
貸倒引当金	△50,062	△1,122
流動資産合計	27,653,446	17,680,419
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,298,271	578,539
減価償却累計額	△1,574,242	△385,947
建物（純額）	※1 724,029	※1 192,591
機械装置及び運搬具	5,998,041	4,270,737
減価償却累計額	△2,389,306	△506,371
機械装置及び運搬具（純額）	※1 3,608,734	※1 3,764,366
工具、器具及び備品	1,083,385	52,251
減価償却累計額	△1,045,747	△48,402
工具、器具及び備品（純額）	37,638	3,849
土地	※1 2,084,909	※1 994,538
リース資産	3,900	3,900
減価償却累計額	△260	△1,040
リース資産（純額）	3,640	2,860
建設仮勘定	※1 1,216,367	※1 4,918,480
有形固定資産合計	7,675,319	9,876,685
無形固定資産		
のれん	831,991	4,929
ソフトウェア	16,319	2,993
その他	※1 33,595	178,631
無形固定資産合計	881,907	186,554
投資その他の資産		
投資有価証券	114,546	230,517
出資金	2,669,647	1,368,009
長期貸付金	946,376	2,365,201
繰延税金資産	401,348	105,450
その他	※1 920,107	※1 697,622
貸倒引当金	△720,848	△755,660
投資その他の資産合計	4,331,178	4,011,141
固定資産合計	12,888,404	14,074,381
資産合計	40,541,850	31,754,801

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※ ₃ 1,024,294	57,720
工事未払金	1,038,014	295,807
短期借入金	※ ₁ 792,900	※ ₁ 272,625
1年内償還予定の社債	43,800	74,000
1年内返済予定の長期借入金	※ ₁ 1,791,784	※ ₁ 1,823,069
未払法人税等	830,801	35,805
未成工事受入金	186,669	79,208
賞与引当金	237,986	34,053
役員賞与引当金	725,580	10,000
完成工事補償引当金	11,556	3,929
工事損失引当金	6,300	—
その他	624,433	1,310,871
流動負債合計	7,314,119	3,997,090
固定負債		
社債	147,900	48,000
長期借入金	※ ₁ 7,007,450	※ ₁ 10,366,761
繰延税金負債	1,521	—
退職給付に係る負債	135,947	144,860
役員退職慰労引当金	153,232	138,571
完成工事補償引当金	201,995	—
支払補償損失引当金	11,500	—
資産除去債務	11,187	68,820
その他	338,314	251,998
固定負債合計	8,009,048	11,019,012
負債合計	15,323,168	15,016,102
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,803,729	12,086,958
資本剰余金	11,667,268	10,217,645
利益剰余金	2,537,608	△5,908,282
自己株式	△140,389	△140,420
株主資本合計	25,868,217	16,255,901
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	75,878	△158,919
その他の包括利益累計額合計	75,878	△158,919
新株予約権	△935,059	547,293
非支配株主持分	209,646	94,423
純資産合計	25,218,682	16,738,698
負債純資産合計	40,541,850	31,754,801

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高		
不動産事業売上高	6,403,158	5,920,102
建設事業売上高	4,519,949	5,615,871
その他の事業売上高	652,381	△5,335,654
不動産賃貸収入	113,227	125,246
売上高合計	11,688,717	6,325,565
売上原価		
不動産事業売上原価	4,871,618	4,631,305
建設事業売上原価	※4 4,109,291	※4 5,255,655
その他の事業売上原価	296,152	335,688
不動産賃貸原価	68,148	67,102
売上原価合計	9,345,211	10,289,751
売上総利益又は売上総損失(△)	2,343,505	△3,964,186
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	334,457	302,536
役員報酬	207,725	223,218
給料及び賃金	433,438	454,156
役員賞与引当金繰入額	725,580	24,700
賞与引当金繰入額	140,570	35,692
退職給付費用	25,216	20,420
役員退職慰労引当金繰入額	51,186	24,131
支払手数料	1,012,413	747,842
その他	956,673	856,645
販売費及び一般管理費合計	3,887,261	2,689,345
営業損失(△)	△1,543,756	△6,653,531
営業外収益		
受取利息	309,707	68,467
受取配当金	1,101	172,740
有価証券売却益	3,017	—
出資金運用益	706,112	506,467
有価証券評価益	6,622	—
違約金収入	—	100
受取事務手数料	4,550	3,550
販売費用戻り高	393	1,270
為替差益	—	63,749
その他	40,589	75,727
営業外収益合計	1,072,093	892,074
営業外費用		
支払利息	319,771	174,051
持分法による投資損失	—	3,280
社債発行費	1,225	—
有価証券評価損	—	5,872
借入手数料	61,084	125,594
為替差損	95,153	—
貸倒引当金繰入額	78,151	665,937
その他	71,319	43,925
営業外費用合計	626,706	1,018,662
経常損失(△)	△1,098,369	△6,780,119

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※1 11,966	※1 1,822
関係会社株式売却益	—	49,193
子会社出資金売却益	569,177	—
出資金売却益	—	262,231
新株予約権戻入益	8,320	8,090
負ののれん発生益	2,528,979	—
訴訟損失引当金戻入額	4,871	—
特別利益合計	3,123,315	321,336
特別損失		
固定資産売却損	—	※2 733
固定資産除却損	※3 1,267	※3 3,315
減損損失	—	※5 729,687
特別調査費用等	—	※6 140,437
自己新株予約権評価損	—	895,707
出資金評価損	—	19,106
特別損失合計	1,267	1,788,987
匿名組合損益分配前税金等調整前当期純利益又は純損失(△)	2,023,678	△8,247,769
匿名組合損益分配額	3,164	△30,652
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	2,020,513	△8,217,116
法人税、住民税及び事業税	475,070	58,263
法人税等調整額	49,323	181,232
法人税等合計	524,393	239,495
当期純利益又は当期純損失(△)	1,496,119	△8,456,612
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失(△)	12,322	△10,722
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	1,483,797	△8,445,890

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)	1,496,119	△8,456,612
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	1,666	△238,292
その他の包括利益合計	※1 1,666	※1 △238,292
包括利益	1,497,786	△8,694,905
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,490,356	△8,680,687
非支配株主に係る包括利益	7,429	△14,218

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,257,256	5,480,641	1,563,160	△140,020	11,161,038
当期変動額					
新株の発行	7,546,473	6,186,627			13,733,101
剰余金の配当			△509,350		△509,350
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,483,797		1,483,797
自己株式の取得				△369	△369
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	7,546,473	6,186,627	974,447	△369	14,707,179
当期末残高	11,803,729	11,667,268	2,537,608	△140,389	25,868,217

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	69,318	69,318	778,640	204,878	12,213,875
当期変動額					
新株の発行		—			13,733,101
剰余金の配当		—			△509,350
親会社株主に帰属する 当期純利益		—			1,483,797
自己株式の取得		—			△369
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	6,559	6,559	△1,713,700	4,768	△1,702,372
当期変動額合計	6,559	6,559	△1,713,700	4,768	13,004,806
当期末残高	75,878	75,878	△935,059	209,646	25,218,682

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,803,729	11,667,268	2,537,608	△140,389	25,868,217
当期変動額					
新株の発行	283,228	283,228			566,457
剰余金の配当		△1,732,852			△1,732,852
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△8,445,890		△8,445,890
自己株式の取得				△30	△30
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	283,228	△1,449,623	△8,445,890	△30	△9,612,315
当期末残高	12,086,958	10,217,645	△5,908,282	△140,420	16,255,901

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	75,878	75,878	△935,059	209,646	25,218,682
当期変動額					
新株の発行					566,457
剰余金の配当					△1,732,852
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）					△8,445,890
自己株式の取得					△30
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△234,797	△234,797	1,482,353	△115,223	1,132,332
当期変動額合計	△234,797	△234,797	1,482,353	△115,223	△8,479,983
当期末残高	△158,919	△158,919	547,293	94,423	16,738,698

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	2,020,513	△8,217,116
減価償却費	311,804	336,950
株式報酬費用	65,972	—
のれん償却額	182,979	116,270
社債発行費	1,225	—
減損損失	—	729,687
新株予約権発行費	—	3,326
負ののれん発生益	△2,528,979	—
有価証券売却損益(△は益)	△3,017	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	81,109	183,174
賞与引当金の増減額(△は減少)	102,960	△106,047
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	713,160	△136,204
完成工事補償引当金の増減額(△は減少)	181	21,431
支払補償損失引当金の増減額(△は減少)	△11,500	—
工事損失引当金の増減額(△は減少)	△10,400	△100
訴訟損失引当金の増減額(△は減少)	△20,000	—
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△726	8,912
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	38,410	22,700
受取利息及び受取配当金	△310,808	△241,208
新株予約権戻入益	△8,320	△8,090
匿名組合投資損益(△は益)	53,474	△5,993
支払利息	319,771	174,051
持分法による投資損益(△は益)	—	3,280
有価証券評価損益(△は益)	△6,622	5,872
出資金運用損益(△は益)	△706,112	△470,612
子会社出資金売却損益(△は益)	△569,177	—
関係会社株式売却損益(△は益)	—	△49,193
出資金売却損益(△は益)	—	△262,231
自己新株予約権評価損	—	895,707
為替差損益(△は益)	95,153	△63,749
固定資産売却損益(△は益)	△11,966	△1,088
匿名組合損益分配額	2,240	4,310
売上債権の増減額(△は増加)	△130,479	△365,924
前受金の増減額(△は減少)	△85,145	320,344
たな卸資産の増減額(△は増加)	460,449	661,019
仕入債務の増減額(△は減少)	307,439	43,855
営業投資有価証券の増減額(△は増加)	1,605,373	3,060,515
前払費用の増減額(△は増加)	△73,310	△200,825
未収入金の増減額(△は増加)	18,840	△176,868
その他	259,593	△17,350
小計	2,164,086	△3,731,194
利息及び配当金の受取額	521,879	366,170
利息の支払額	△554,576	△168,579
法人税等の支払額	△266,734	△324,328
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,864,653	△3,857,932

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3,549,311	△3,901,718
有形固定資産の売却による収入	370,161	180,963
有形固定資産の除却による支出	—	△3,103
無形固定資産の取得による支出	△8,624	△156,966
有価証券の取得による支出	△124,902	△30,001
有価証券の売却による収入	13,493	100,836
投資有価証券の取得による支出	—	△231,798
投資有価証券の償還による収入	—	6,742
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	※ ₃ 764,146
投資不動産の売却による収入	3,897	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	※ ₂ 1,680,153	—
出資金の払込による支出	△350,000	△277,500
連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の売却による収入	447,916	—
出資金の回収による収入	1,092,550	1,844,303
貸付けによる支出	△1,010	△1,583,114
貸付金の回収による収入	1,387,667	8,124
投資活動によるキャッシュ・フロー	961,991	△3,279,086
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	3,342,289	2,432,000
短期借入金の返済による支出	△1,336,400	△2,973,500
割賦債務の返済による支出	△3,521	—
長期借入れによる収入	3,932,000	9,108,500
長期借入金の返済による支出	△4,731,493	△5,717,904
社債の発行による収入	48,775	—
社債の償還による支出	△56,900	△69,700
新株予約権の行使による株式の発行による収入	1,601,386	546,023
新株予約権の発行による収入	—	4,673
自己株式の取得による支出	△369	△30
リース債務の返済による支出	△353	△1,147
配当金の支払額	△505,872	△1,723,052
非支配株主への配当金の支払額	△2,660	△2,660
匿名組合出資者からの払込みによる収入	160,000	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,446,881	1,603,202
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,014	△67,742
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	5,271,512	△5,601,558
現金及び現金同等物の期首残高	5,379,806	10,651,319
現金及び現金同等物の期末残高	※ ₁ 10,651,319	※ ₁ 5,049,760

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 20社

主要な連結子会社の名称

株式会社ササキハウス

株式会社プロスペクト・エナジー・マネジメント

プロスペクト・アセット・マネージメント・インク

機動建設工業株式会社及びその傘下会社2社は、株式の譲渡により子会社でなくなったため、当連結会計年度末をもって連結の範囲より除外しております。なお、連結損益計算書には、当連結会計年度末までの損益が含まれております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

主要な会社名 RFP Wood pellets, LLC

なお、RFP Wood pellets, LLCについては、新たに持分を取得したことから、当連結会計年度より持分法適用の関連会社を含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社

該当事項はありません。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、プロスペクト・アセット・マネージメント・インク他6社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては各社の決算日の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

販売用不動産、仕掛販売用不動産、開発用不動産及び未成工事支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

商品、原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

但し、建物は主として定額法によっております。

なお、建物については、1998年度の税制改正により耐用年数の短縮が行われておりますが、改正前の耐用年数を継続して適用しております。また、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6～47年
機械装置及び運搬具	6～17年
工具、器具及び備品	4～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

① 社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

② 株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

③ 新株予約権発行費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

金銭債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

執行役員及び従業員への賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員への賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 完成工事補償引当金

完成工事に係る無償で行う補修費用に備えるため、当連結会計年度末以前の引渡工事について、過去の実績率に基づく補償見込額のほか、当該損失を合理的に見積ることが可能な特定個別工事に対しては、将来の補償見込額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。また、当社及び一部の連結子会社においては、確定拠出型の制度を設けております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

建設事業売上高及び建設事業売上原価の計上基準

① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

② その他の工事

工事完成基準を適用しております。

(7)重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

③ ヘッジ方針

当社は金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(8)のれんの償却方法及び償却期間

5～10年間で均等償却しております。

(9)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び随時引き出し可能な預金からなっております。

(10)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜きの会計処理を行っております。

また、たな卸資産等に係る控除対象外消費税等は、当期の負担すべき期間費用として処理しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」392,122千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」401,348千円に含めて表示しており、「流動負債」の「繰延税金負債」83千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」1,521千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
現金及び預金	168,308千円	87,115千円
受取手形及び売掛金	43,588 "	71,951 "
有価証券	— "	1,409,900 "
販売用不動産	380,272 "	60,845 "
仕掛販売用不動産	2,580,616 "	1,881,458 "
開発用不動産	640,226 "	442,074 "
建物	512,655 "	10,456 "
機械装置及び運搬具	3,538,276 "	3,756,902 "
土地	1,661,937 "	375,925 "
建設仮勘定	1,200,196 "	4,918,480 "
その他(無形固定資産)	30,000 "	— "
計	10,756,078千円	13,015,112千円

上記のほか、連結上消去されている出資金(178,538千円)(前連結会計年度は関係会社株式(451,124千円)及び出資金(3,476千円))を担保に供しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	512,900千円	44,000千円
1年内返済予定の長期借入金	1,430,902 "	1,618,439 "
長期借入金	6,974,380 "	10,238,741 "
計	8,918,182千円	11,901,180千円

信用保証会社に対する手付金保証は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
その他(投資その他の資産)	19,500千円	24,500千円

営業保証供託金は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
--	-------------------------	-------------------------

有価証券	10,000千円	10,000千円
------	----------	----------

2 当社及び連結子会社においては、設備投資資金並びに運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	3,040,000千円	7,010,000千円
借入実行残高	1,376,000 "	4,589,000 "
差引額	1,664,000千円	2,421,000千円

※3. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	1,585千円	－千円
支払手形	177,115 "	－ "

(連結損益計算書関係)

※1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	－千円	1,811千円
土地	11,966 "	－ "
機械装置及び運搬具	－ "	10 "
計	11,966千円	1,822千円

※2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	－千円	733千円

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	1,050千円	3,137千円
機械装置及び運搬具	0 "	177 "
工具、器具及び備品	217 "	0 "
計	1,267千円	3,315千円

※4 建設事業に係る売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	△10,400千円	△100千円

※5 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都渋谷区	共用資産	設備造作、機械装置及び運搬具、ソフトウェア等
東京都渋谷区 英国領チャンネル諸島	アセットマネジメント事業用資産	のれん

当社グループは、減損損失の算定に当たり、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグループ化を行っております。

上記資産グループについては、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しております。

その内訳は、建物688千円、機械装置及び運搬具3,234千円、工具、器具及び備品9,831千円、土地208千円、のれん710,792千円、ソフトウェア4,695千円、その他資産237千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算定しております。

※6 特別調査費用等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

過年度決算訂正に関する特別調査委員会に係る調査費用等140,437千円を特別調査費用等に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,666千円	△217,440千円
税効果調整前	1,666 "	△217,440 "
税効果額	— "	△20,852 "
その他の包括利益合計	1,666千円	△238,292千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	172,556,807	263,435,821	—	435,992,628

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

PJFの完全子会社化に伴う新株の発行による増加 230,881,505株

新株予約権の行使による増加 32,554,316株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,773,334	6,150	—	2,779,484

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 6,150株

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	2015年新株予約権(第3回) (注)1. (自己新株予約権)(注)2.	普通株式	135,000,000 —	13,170,600 (148,170,600)	28,646,316 (25,792,660)	119,524,284 (122,377,940)	217,800 (1,685,636)
	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	492,617
合計		—	—	—	—	—	710,417 (1,685,636)

(注)1. 2015年新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の目的株式数の変更によるものであります。また、当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 2015年自己新株予約権の当連結会計年度増加は、当社の新株予約権を保有するPJFの完全子会社化に伴う新株予約権の取得によるものであります。また、当連結会計年度減少は、新株予約権の売却によるものであります。

す。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月28日 定時株主総会	普通株式	509,350	3.00	2017年3月31日	2017年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	その他 資本剰余金	1,732,852	4.00	2018年3月31日	2018年6月29日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	435,992,628	11,098,356	—	447,090,984

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による増加 11,098,356株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	2,779,484	634	—	2,780,118

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 634株

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高 (千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	2015年新株予約権 (第3回) (注) 1. (自己新株予約権)(注) 2.	普通株式	119,524,284 (122,377,940)	— —	11,085,356 (44,121,912)	108,438,928 (78,256,028)	197,600 (142,600)
	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	492,293	
合計	—	—	—	—	—	689,893 (142,600)	

(注) 1. 2015年新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 2015年自己新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の売却によるものであります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	その他 資本剰余金	1,732,852	4.00	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金	10,681,319千円	5,049,760千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△30,000 "	— "
現金及び現金同等物	10,651,319千円	5,049,760千円

※2 取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

PJFを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社の取得価額と取得による収入との関係は次のとおりであります。

流動資産	14,592,911千円
流動負債	△58,094 "
負ののれん	△2,528,979 "
同社株式の取得価額	12,005,838 "
同社の現金及び現金同等物	△1,680,153 "
株式交換による株式の交付額	△12,005,838 "
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	1,680,153 "

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

※3 株式の譲渡により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

株式の譲渡により機動建設工業株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う譲渡時の資産及び負債の内訳並びに同社の譲渡価額と譲渡による収入は次のとおりであります。

流動資産	2,892,864千円
固定資産	1,480,756 "
流動負債	△2,155,010 "
固定負債	△319,458 "
非支配株主持分	△98,344 "
株式譲渡益	49,193 "
同社株式の譲渡価額	1,850,000 "
同社の現金及び現金同等物	△1,085,853 "
差引：譲渡による収入	764,146 "

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

- ・有形固定資産
社内ネットワーク用サーバー（工具、器具及び備品）であります。
- ・無形固定資産
会計用ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、不動産販売事業における用地等の仕入計画、並びに建設事業や再生可能エネルギー事業等における設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一部の連結子会社において、日本の上場株式等を対象とする投資運用事業を行っており、一時的な余資は短期的な預金等で運用しております。また、デリバティブ取引は借入金の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、完成工事未収入金並びに長期貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。これらのリスクについては、顧客企業の信用状況を定期的に把握するとともに、債権残高を随時把握することを通じてリスクの軽減を図っております。

借入金の一部は金利変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の注記事項「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（7）重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

有価証券は、売買目的有価証券、満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、それぞれ市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されておりますが、満期保有目的の債券については、日本の国債であるため信用リスクは僅少であり、株式については、定期的に発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに工事未払金は、そのすべてが1年以内の支払期日であり、借入金、及び社債は主に用地取得や設備投資に係る事業資金調達であり、返済日は決算日後、最長で17年以内であります。

また当社グループでは、各部所からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2 参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	10,681,319	10,681,319	—
(2) 受取手形及び売掛金	481,156	481,156	—
(3) 完成工事未収入金	1,008,222	1,008,222	—
(4) 未収投資顧問料	2,521	2,521	—
(5) 有価証券	10,563,962	10,563,962	—
資産計	22,737,181	22,737,181	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,024,294	1,024,294	—
(2) 工事未払金	1,038,014	1,038,014	—
(3) 短期借入金	792,900	792,900	—
(4) 1年内償還予定の社債	43,800	44,113	313
(5) 1年内返済予定の長期借入金	1,791,784	1,796,458	4,674
(6) 社債	147,900	145,506	△2,393
(7) 長期借入金	7,007,450	7,008,023	573
負債計	11,846,143	11,849,311	3,167
デリバティブ取引	—	—	—

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	5,049,760	5,049,760	—
(2) 受取手形及び売掛金	130,663	130,663	—
(3) 完成工事未収入金	21,087	21,087	—
(4) 未収投資顧問料	2,511	2,511	—
(5) 有価証券	7,800,080	7,800,080	—
(6) 長期貸付金	2,365,201	2,365,201	—
貸倒引当金（※1）	△755,660	△755,660	—
	1,609,541	1,609,541	—
資産計	14,613,644	14,613,644	—
(1) 支払手形及び買掛金	57,720	57,720	—
(2) 工事未払金	295,807	295,807	—
(3) 短期借入金	272,625	272,625	—
(4) 1年内償還予定の社債	74,000	74,155	155
(5) 1年内返済予定の長期借入金	1,823,069	1,823,234	165
(6) 社債	48,000	47,461	△538
(7) 長期借入金	10,366,761	10,374,272	7,510
負債計	12,937,984	12,945,277	7,292

デリバティブ取引	-	-	-
----------	---	---	---

(※1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 完成工事未収入金、並びに(4) 未収投資顧問料

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 有価証券

有価証券の時価については、債券は発行体から提示された価格、株式は取引所の価格、投資信託は公表されている基準価格によっております。

- (6) 長期貸付金

一般債権の時価については、元利金の合計額を同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値により算定する方法によっております。また、貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表計上額から現在の貸倒引当金を控除した額に近似しており、当該帳簿価額によっております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 工事未払金、並びに(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 1年内償還予定の社債、(5) 1年内返済予定の長期借入金、(6) 社債、並びに(7) 長期借入金

社債、及び長期借入金の時価については、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
出資金	2,669,647	1,368,009
投資有価証券（非上場株式）	114,546	230,517

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内（千円）
現金及び預金	10,681,319	—
受取手形及び売掛金	481,156	—
有価証券		
満期保有目的の債券（国債）	10,000	—
合計	11,172,475	—

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内（千円）
現金及び預金	5,049,760	—
受取手形及び売掛金	130,663	—
有価証券		
満期保有目的の債券（国債）	10,000	—
合計	5,190,423	—

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超2年以内 （千円）	2年超3年以内 （千円）	3年超4年以内 （千円）	4年超5年以内 （千円）	5年超 （千円）
短期借入金	792,900	—	—	—	—	—
1年内償還予定の 社債	43,800	—	—	—	—	—
1年内返済予定の 長期借入金	1,791,784	—	—	—	—	—
社債	—	83,800	33,800	25,300	5,000	—
長期借入金	—	1,668,271	1,418,100	378,384	330,384	3,212,309
合計	2,628,484	1,752,071	1,451,900	403,684	335,384	3,212,309

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超2年以内 （千円）	2年超3年以内 （千円）	3年超4年以内 （千円）	4年超5年以内 （千円）	5年超 （千円）
短期借入金	272,625	—	—	—	—	—
1年内償還予定の 社債	74,000	—	—	—	—	—
1年内返済予定の 長期借入金	1,823,069	—	—	—	—	—
社債	—	24,000	19,000	5,000	—	—
長期借入金	—	2,609,411	603,816	716,155	563,302	5,874,074
合計	2,169,694	2,633,411	622,816	721,155	563,302	5,874,074

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	391,090	△5,955,235

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2018年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債・地方債等	10,000	10,000	—
合計		10,000	10,000	—

当連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債・地方債等	10,000	10,000	—
合計		10,000	10,000	—

3. その他有価証券

前連結会計年度（2018年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	114,546	114,546	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	114,546	114,546	—
合計		114,546	114,546	—

当連結会計年度（2019年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,000	2,000	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	228,517	231,798	△3,280
	小計	230,517	233,798	△3,280
合計		230,517	233,798	△3,280

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当連結会計年度において、関係会社株式について7,173,918千円、自己新株予約権について895,707千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度 (2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	828,800	390,400	(注)
合計			828,800	390,400	—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	240,000	16,000	(注)
合計			240,000	16,000	—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、社内積立による退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

当社及び連結子会社が有する確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社及び一部の連結子会社においては、確定拠出型の制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	136,674千円	135,947千円
退職給付費用	24,571 "	18,540 "
退職給付の支払額	△25,298 "	△9,627 "
退職給付に係る負債の期末残高	135,947千円	144,860千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	135,947千円	144,860千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	135,947 "	144,860 "
退職給付に係る負債	135,947 "	144,860 "
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	135,947 "	144,860 "

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度24,571千円 当連結会計年度18,540千円

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度23,987千円、当連結会計年度1,957千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上原価	4,596	—
販売費及び一般管理費	61,375	—

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
8,320	8,090

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2013年8月発行 新株予約権	2013年10月発行 新株予約権	2015年12月発行 新株予約権	2018年8月発行 新株予約権
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役 1名 当社子会社の役員 及び従業員 15名	当社取締役 3名 当社監査役 3名 当社従業員 51名	当社取締役 3名 当社従業員 43名	当社取締役 2名 当社従業員 8名 当社子会社の役員 2名
株式の種類別 のストック・ オプション の数(注)	普通株式 9,307,523株	普通株式 9,600,000株	普通株式 10,444,000株	普通株式 80,000,000株
付与日	2013年8月1日	2013年10月18日	2016年1月6日	2018年8月29日
権利確定条件	付されていません。	付与日(2013年10月18日)以降権利確定日(2015年10月18日)まで継続して勤務していること。	付与日(2016年1月6日)以降権利確定日(2017年12月16日)まで継続して勤務していること。	付されていません。
対象勤務期間	定めがありません。	自2013年10月18日 至2015年10月18日	自2016年1月6日 至2017年12月16日	自2018年8月29日 至2019年3月31日
権利行使期間	自2013年8月1日 至2021年1月26日	自2015年10月19日 至2023年10月18日	自2017年12月17日 至2025年12月16日	自2019年4月1日 至2029年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	2013年8月発行 新株予約権	2013年10月発行 新株予約権	2015年12月発行 新株予約権	2018年8月発行 新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	80,000,000
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	80,000,000
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	5,344,624	8,100,000	6,542,000	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	13,000	—
失効	—	160,000	165,000	—
未行使残	5,344,624	7,940,000	6,364,000	—

②単価情報

	2013年8月発行 新株予約権	2013年10月発行 新株予約権	2015年12月発行 新株予約権	2018年8月発行 新株予約権
権利行使価格 (円)	56	55	48	49
行使時平均株価 (円)	—	—	53	—
付与日における公正な評価単価 (円)	22	32	18	0.1

(注) 2017年7月28日付で行った当社普通株式の発行により、調整された「権利行使価格」を記載しております。

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 2018年8月発行新株予約権

①使用した評価技法

モンテカルロ・シミュレーション

②主な基礎数値及び見積方法

項目	数値	見積方法
株価変動性	66.44%	満期までの期間（10.6年間）に応じた直近の期間の株価実績に基づき算定しております。
予想残存期間	5.3年	十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものとして見積もっております。
予想配当	4円	2018年3月期の配当実績によっております。
無リスク利率	0.065%	予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注)2	3,006,588千円	2,440,969千円
固定資産減損損失	517,521 "	137,707 "
未払事業税	43,065 "	26,799 "
賞与引当金	75,581 "	15,524 "
子会社株式評価損	— "	7,173,918 "
退職給付に係る負債	50,429 "	44,342 "
役員退職慰労引当金	47,868 "	42,430 "
貸倒引当金	241,648 "	495,890 "
資産除去債務	3,579 "	3,835 "
関係会社株式評価損	36,718 "	— "
為替換算調整勘定	— "	62,489 "
完成工事補償引当金	71,751 "	1,346 "
外国税額控除	145,010 "	405,563 "
その他	514,700 "	432,567 "
繰延税金資産小計	4,754,465 "	11,283,384 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	— "	△2,415,163 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	— "	△8,740,866 "
評価性引当額小計(注)1	△4,353,117 "	△11,156,030 "
繰延税金資産合計	401,348 "	127,354 "
繰延税金負債		
資産除去債務	△1,437千円	△1,051千円
為替換算調整勘定	— "	△20,852 "
未収還付事業税	△83 "	— "
繰延税金負債合計	△1,521 "	△21,903 "
繰延税金資産の純額	399,827 "	105,450 "

(注) 1. 評価性引当額の変動の主な内容は、子会社株式評価損に係る評価性引当額の増加であります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(※ a)	—	382,492	25,640	51,229	1,973,086	8,521	2,440,969
評価性引当額	—	△370,292	△25,040	△38,223	△1,973,086	△8,521	△2,415,163
繰延税金資産	—	12,200	600	13,005	—	—	(※b) 25,805

(※a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※b) 税務上の繰越欠損金2,440,969千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産25,805千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.9%	—
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3〃	—
住民税均等割	0.9〃	—
評価性引当額の増減(繰越欠損金の期限切れを含む)	△6.6〃	—
役員賞与引当金	11.1〃	—
株式報酬費用	0.9〃	—
のれん償却額	2.8〃	—
負ののれん発生額	△38.6〃	—
子会社の適用税率の差異	0.9〃	—
特定外国子会社等合算所得	3.7〃	—
子会社取得関連費用	9.2〃	—
外国法人税	7.7〃	—
その他	2.8〃	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.0〃	—

(注) 当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため差異の原因を記載しておりません。

(企業結合等関係)

事業分離

(子会社株式の譲渡)

当社は、2019年3月29日付で連結子会社である機動建設工業株式会社（以下、「機動建設」といいます。）の全保有株式を譲渡いたしました。当該事業分離の状況は、次のとおりであります。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

機動グローバルホールディングス株式会社（以下、「KGH」といいます。）

(2) 分離した事業の内容

当社の建設事業

(3) 事業分離を行った理由

今般、機動建設の代表取締役社長である中野正明氏及び取締役副社長である上原範康氏から、両氏の設立するKGHで当社の保有する機動建設株式の全てを買い取りたい旨のマネジメント・バイアウト（MBO）の申し入れがありました。

その趣旨は、従前から機動建設役職員の意思として、外部資本によることなく、なるべく早く独立し、創業時の家族的社風の復活と、独自に迅速な意思決定ができる体制に戻して結束を固めたいという強い思いを持っていたところ、MBOに必要な資金調達を含めて、その環境が整ったことから、今般の独立を目的とした本株式譲渡の申し入れを行うに至ったとのことであります。

機動建設の当社子会社化から約5年の間に、機動建設は安定した収益力の改善を着実に図ってまいったところですが、今後は更なる発展のためのモチベーションを高め、より企業価値増大を期することに当社は賛同いたします。また、当社においては、今般の株式譲渡代金を再投資することにより、将来の更なる発展を期することができることから、本株式譲渡は発展的解消ともいえる有意義な取り組みであると考えております。

(4) 事業分離日

2019年3月29日（みなし分離日2019年3月31日）

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却益 49,193千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価格並びにその主な内訳

流動資産	2,892,864千円
固定資産	1,480,756 "
資産合計	4,373,620 "
流動負債	2,155,010 "
固定負債	319,458 "
負債合計	2,474,469 "

(3) 会計処理

機動建設工業株式会社の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を関係会社株式売却益として、特別利益に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

建設事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算

売上高	5,697,773千円
営業利益	327,899 "

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用オフィスビル、賃貸用マンション等を有しております。なお、賃貸用オフィスビル等の一部については、一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
賃貸等不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	835,559	739,179
期中増減額	△96,379	△477,982
期末残高	739,179	261,197
期末時価	1,157,368	236,591
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	642,878	655,862
期中増減額	12,984	△582,482
期末残高	655,862	73,379
期末時価	1,194,347	199,642

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な変動は、賃貸用マンションの取得による増加404,409千円、及び賃貸用マンション等の用途変更に伴うたな卸資産等への振替による減少487,146千円、並びに賃貸用土地の売却による減少3,876千円であり、当連結会計年度の主な変動は、賃貸用マンションの取得による増加140,175千円、及び賃貸用マンションの用途変更に伴うたな卸資産への振替による減少402,235千円、並びに賃貸用土地の売却による減少179,520千円であります。また、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の期中増減額のうち、当連結会計年度の主な変動は、機動建設工業株式会社の全株式を譲渡したことによる減少582,482千円であります。

3. 時価の算定方法

期末時価は、主として「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	28,137	34,781
賃貸費用	29,305	28,388
差額	△1,168	6,393
その他損益	11,966	1,078
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産		
賃貸収益	85,090	90,464
賃貸費用	38,842	38,714
差額	46,248	51,750
その他損益	—	—

- (注) 1. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として一部連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておられません。なお、当該不動産に係る費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）については、賃貸費用に含まれております。
2. その他損益は、主に固定資産売却損益、減損損失であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社において、各事業の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは各事業を基礎としたセグメントから構成されており、「不動産販売事業 マンション分譲」、「不動産販売事業 土地建物」、「不動産販売事業 注文住宅」、「アセットマネジメント事業」、「建設事業」、「再生可能エネルギー事業」の6つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する事業の種類

「不動産販売事業 マンション分譲」は、主に首都圏において自社開発マンション「グローバルマンション」の建設分譲を行っております。「不動産販売事業 土地建物」は、宅地及び戸建住宅の販売や建物の一棟販売等を行っております。「不動産販売事業 注文住宅」は、戸建住宅の建築請負やリフォーム工事等を行っております。「アセットマネジメント事業」は、日本株式の運用及び調査業務、不動産投資助言代理業務及び不動産投資を行っております。「建設事業」は、推進工事及びプレストレスト・コンクリート（PC）工事等を行っております。「再生可能エネルギー事業」は、太陽光発電による電気の販売及び発電所の開発、バイオマス発電関連事業等を行っております。

また、2019年3月に機動建設工業株式会社の全株式を譲渡したことに伴い、当連結会計年度末をもって報告セグメントの建設事業を廃止します。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。また、報告セグメントの利益は、営業利益（のれん償却前）ベースであります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント							その他 (注)	合計
	不動産 販売事業 マンション分譲	不動産 販売事業 土地建物	不動産 販売事業 注文住宅	アセット マネジメ ント事業	建設事業	再生可能 エネルギー 事業	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	4,926,757	—	1,482,837	118,668	4,596,640	533,713	11,658,616	30,100	11,688,717
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	—	—	—	39,404	18,800	—	58,204	20,058	78,262
計	4,926,757	—	1,482,837	158,072	4,615,440	533,713	11,716,820	50,159	11,766,979
セグメント利益 又は損失（△）	602,956	—	12,072	△122,657	261,101	155,638	909,111	20,853	929,964
セグメント資産	3,823,270	—	831,537	15,793,185	4,502,923	8,398,488	33,349,404	711,277	34,060,682
その他の項目									
減価償却費	3,556	—	21,364	3,049	59,471	208,959	296,401	9,910	306,311
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	3,189	—	6,113	248	22,597	2,288,675	2,320,824	404,591	2,725,415

（注） 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業及びその他の附帯事業を含んでおります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント							その他 (注)	合計
	不動産 販売事業 マンション分譲	不動産 販売事業 土地建物	不動産 販売事業 注文住宅	アセット マネジメ ント事業	建設事業	再生可能 エネルギー 事業	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	3,829,005	—	2,098,035	△5,905,159	5,697,773	569,504	6,289,159	36,405	6,325,565
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	—	—	—	19,299	528,300	—	547,599	8,927	556,527
計	3,829,005	—	2,098,035	△5,885,859	6,226,073	569,504	6,836,759	45,333	6,882,092
セグメント利益 又は損失（△）	321,163	—	69,588	△6,156,118	327,899	65,078	△5,372,388	16,944	△5,355,444
セグメント資産	2,608,141	1,026,782	984,020	7,979,388	—	12,217,343	24,815,677	261,944	25,077,622
その他の項目									
減価償却費	1,983	—	25,734	2,691	66,650	228,306	325,366	7,907	333,274
持分法適用会社 への投資額	—	—	—	—	—	231,798	231,798	—	231,798
減損損失	—	—	—	710,792	—	—	710,792	18,895	729,687
有形固定資産及	2,610	—	12,678	98	—	4,376,485	4,391,872	140,175	4,532,047

び無形固定資産 の増加額									
-----------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業及びその他の附帯事業を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	11,716,820	6,836,759
「その他」の区分の売上高	50,159	45,333
セグメント間取引消去	△78,262	△556,527
連結財務諸表の売上高	11,688,717	6,325,565

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	909,111	△5,372,388
「その他」の区分の利益	20,853	16,944
セグメント間取引消去	△78,262	△169,765
のれんの償却額	△182,979	△116,270
全社費用（注）	△2,212,478	△1,012,051
連結財務諸表の営業損失（△）	△1,543,756	△6,653,531

（注） 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	33,349,404	24,815,677
「その他」の区分の資産	711,277	261,944
のれん	831,991	4,929
全社資産（注）	5,649,176	6,672,250
連結財務諸表の資産合計	40,541,850	31,754,801

（注） 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金に係る資産等があります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額（注1）		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	296,401	325,366	9,910	7,907	5,492	3,681	311,804	336,950
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,320,824	4,391,872	404,591	140,175	2,283	9,500	2,727,699	4,541,547

（注1） 減価償却費の「調整額」は本社資産等に係る減価償却費であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の10%に満たないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の10%に満たないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	不動産 販売事業 マンション 分譲	不動産 販売事業 土地建物	不動産 販売事業 注文住宅	アセット マネジメ ント事業	建設事業	再生可能 エネルギー 事業	全社・消去	合計
減損損失	—	—	—	710,792	—	—	18,895	729,687

(注) 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント							その他 (注)	全社・ 消去	合計
	不動産 販売事業 マンション 分譲	不動産 販売事業 土地建物	不動産 販売事業 注文住宅	アセット マネジメ ント事業	建設事業	再生可能 エネル ギー事業	計			
当期償却額	—	—	29,420	148,575	—	4,983	182,979	—	—	182,979
当期末残高	—	—	—	822,223	—	9,768	831,991	—	—	831,991

(注) 「その他」の金額は、不動産賃貸事業に係るものであります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント							その他 (注)	全社・ 消去	合計
	不動産 販売事業 マンション 分譲	不動産 販売事業 土地建物	不動産 販売事業 注文住宅	アセット マネジメ ント事業	建設事業	再生可能 エネル ギー事業	計			
当期償却額	—	—	—	111,431	—	4,839	116,270	—	—	116,270
当期末残高	—	—	—	—	—	4,929	4,929	—	—	4,929

(注) 「その他」の金額は、不動産賃貸事業に係るものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

アセットマネジメント事業において、PJFを完全子会社化し、連結の範囲に含めたことにより、負ののれん発生益を計上しております。

なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は2,528,979千円であります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	カーティス・ フリーズ	-	-	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 0.00	-	新株予約権の 行使	134,400	-	-
役員	依田 康	-	-	当社 執行役員	(被所有) 直接 0.08	-	新株予約権の 行使	23,968	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 2013年5月29日取締役会決議及び2015年12月16日定時株主総会決議に基づき付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその 近親者が 議決権の過 半数を所有 している会 社（当該会 社の子会社 を含む）	機動グローバ ルホールディ ングス株式会 社（注1）	大阪市 福島区	1,000	グループ会 社の事業活 動の管理及 び経営指導 等	-	株式の譲渡	子会社株式の 譲渡（注2）	1,850,000	-	-
						資金の立替	資金の立替 （注3）	200,000	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社子会社の役員が議決権の全てを直接保有しております。

(注2) 取引価格は、独立した第三者機関による株価算定の結果を踏まえ、決定しております。

(注3) 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	カーティス・ フリーズ	-	-	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 0.00	報酬の支払	報酬の支払	69,166	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 報酬額につきましては、チーフ・インベストメント・オフィサーとしての業務に対する対価として協議の上、決定しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	カーティス・ フリーズ	-	-	当社 取締役	(被所有) 直接 0.07	報酬の支払	報酬の支払	58,104	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 報酬額につきましては、チーフ・インベストメント・オフィサーとしての業務に対する対価として協議の上、決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	59.89円	36.23円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	4.46円	△19.05円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	4.09円	－円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	1,483,797	△8,445,890
普通株主に帰属しない金額 (千円)	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	1,483,797	△8,445,890
普通株式の期中平均株式数 (株)	332,687,200	443,397,949
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	－	－
普通株式増加数 (株)	30,509,735	－
(うち新株予約権) (株)	(30,509,735)	(－)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	－	新株予約権1種類(新株予約権の数80,000個) 普通株式80,000,000株

(重要な後発事象)

1. 連結子会社の解散

当社は2019年5月15日開催の取締役会において、当社連結子会社であるプロスペクト・ジャパン・ファンド・リミテッド(以下「PJF」といいます。)を解散し、清算することについて決議いたしました。

(1) 解散の理由

PJFの投資対象企業の株式を含むPJFの保有資産(以下「PJF保有資産」といいます。)に係る施策の実施は当社の判断によることから、当社がPJF保有資産を直接保有することにより、PJF保有資産に係る意思決定から実施に至るプロセスの効率化が期待できるため、解散及び清算することといたしました。

(2) 解散する子会社の概要

- ①社名 プロスペクト・ジャパン・ファンド・リミテッド
- ②所在地 Trafalgar Court, Les Banques, St Peter Port, Guernsey, Channel Islands, U.K.
- ③代表者の氏名 ジョン・ホーキンス
- ④資本金 92,352,602米ドル
- ⑤設立根拠等 イギリス王室属領ガーンジー会社法
- ⑥事業の内容 国内外の株式投資を目的とする会社型ファンド
- ⑦出資比率 当社100%

(3) 解散及び清算の日程

現地解散人の選定等の諸手続きのスケジュールが判明次第、速やかに開示致します。

(4) 解散に伴う影響

PJFに対しては、既に自己新株予約権評価損895,707千円を計上しております。しかしながら、今後の解散及び清算過程で追加損益等が発生する可能性があります。2020年3月期の当社の連結業績に与える影響については現在算定中であり、他の要因を含め、重要な影響が認められる場合には、速やかに開示いたします。

2. 資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分

当社は、2019年5月15日開催の取締役会において、2019年6月27日開催予定の第118回定時株主総会に、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分について議案を付議することを決議いたしました。

(1) 資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、繰越利益剰余金の欠損の填補、早期復配体制の実現及び今後の資本政策の柔軟性確保を目的として、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うことといたしました。

(2) 資本準備金及び利益準備金の額の減少に関する事項

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の一部及び利益準備金の全額を減少させ、それぞれその他資本剰余金及び繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

①減少する準備金の項目及びその額

資本準備金	10,945,323,164円のうち7,562,779,594円
利益準備金	83,651,561円

②増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金	7,562,779,594円
繰越利益剰余金	83,651,561円

(3) 剰余金の処分に関する事項

会社法第452条の規定に基づき、資本準備金の一部及び利益準備金の全額の減少並びにその他資本剰余金及び繰越利益剰余金の増加の効力発生を条件に、増加後のその他資本剰余金の全額を繰越利益剰余金に振り替えることにより、繰越利益剰余金の欠損を填補するものです。

①減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金	8,237,883,268円
----------	----------------

②増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	8,237,883,268円
---------	----------------

(4) 上記(2)、(3)の結果

それぞれの項目は次のとおりとなります。

資本準備金	3,382,543,570円
その他資本剰余金	0円
利益準備金	0円
繰越利益剰余金	0円

(5) 資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の効力発生日

①取締役会決議日	2019年5月15日
②株主総会決議日	2019年6月27日
③効力発生日	2019年6月27日

(6) 今後の見通し

本件は「純資産の部」の勘定科目内の振替処理となりますので、当社の純資産の額に変動はなく、本件が当社の業績に与える影響はございません。

3. 貸倒引当金の戻入れ

当社グループが計上している長期貸付金のうち554,950千円について、2019年6月10日に全額返済されました。当該長期貸付金については貸倒懸念債権として貸倒引当金554,950千円を計上しておりましたが、翌連結会計年度の第1四半期において同額の特別利益（貸倒引当金戻入益）が発生いたします。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 プロスペクト	第1回無担保社 債(注)1	2014年 7月11日	51,000 (14,000)	37,000 (14,000)	0.50	なし	2021年 7月9日
株式会社 ササキハウス	第1回無担保社 債	2013年 9月30日	10,000 (10,000)	—	1.25	なし	2018年 9月30日
株式会社 ササキハウス	第2回無担保社 債(注)1	2015年 3月10日	50,000	50,000 (50,000)	0.75	なし	2020年 3月31日
株式会社 ササキハウス	第3回無担保社 債(注)1	2017年 9月27日	45,000 (10,000)	35,000 (10,000)	0.50	なし	2022年 9月27日
機動建設工業 株式会社	第27回期限前償 還条項付無担保 社債	2014年 9月30日	35,700 (9,800)	—	0.53	なし	—
合計	—	—	191,700 (43,800)	122,000 (74,000)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下の通りであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
74,000	24,000	19,000	5,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	792,900	272,625	0.969	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,791,784	1,823,069	1.787	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,147	1,190	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定の ものを除く。)	7,007,450	10,366,761	1.390	2020年～2037年
リース債務(1年以内に返済予定の ものを除く。)	4,591	3,401	—	2020年～2022年
合計	9,597,872	12,467,047	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,609,411	603,816	716,155	563,302
リース債務	1,235	1,282	882	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,843,511	3,380,018	6,165,307	6,325,565
税金等調整前(当期)純損失(△) (千円)	△561,862	△1,483,331	△3,739,538	△8,217,116
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△) (千円)	△599,414	△1,569,795	△3,992,397	△8,445,890
1株当たり四半期(当期)純損失(△) (円)	△1.36	△3.55	△9.01	△19.05

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失(△) (円)	△1.36	△2.18	△5.45	△10.02

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,288,564	3,682,984
売掛金	※3 5,711	963
有価証券	※1 148,713	※1 72,006
販売用不動産	※1 555,780	※1 1,205,712
仕掛販売用不動産	※1 2,580,616	※1 2,409,079
開発用不動産	※1 640,226	※1 442,074
前払費用	77,116	76,991
未収入金	118,448	169,526
立替金	※3 111,461	※3 111,318
その他	589,052	※3 1,022,740
貸倒引当金	△58,533	△344,005
流動資産合計	10,057,158	8,849,394
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 358,958	※1 109,811
車両運搬具	4,852	—
工具、器具及び備品	1,465	0
土地	※1 692,280	※1 461,784
有形固定資産合計	1,057,556	571,595
無形固定資産		
のれん	798,170	—
ソフトウェア	3,754	—
その他	237	—
無形固定資産合計	802,163	—
投資その他の資産		
投資有価証券	101,649	2,000
その他の関係会社有価証券	—	231,798
関係会社株式	※1 15,738,840	7,596,973
出資金	2,629,679	1,070,298
関係会社出資金	1,418,201	1,531,249
長期貸付金	945,442	※3 2,362,258
従業員に対する長期貸付金	934	2,943
長期前払費用	17,795	9,054
繰延税金資産	314,210	176,370
差入保証金	※1 20,500	※1 25,500
その他	210,194	※3 67,312
貸倒引当金	△515,089	△1,275,494
投資その他の資産合計	20,882,358	11,800,264
固定資産合計	22,742,078	12,371,860
資産合計	32,799,237	21,221,254

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	275,061	39,641
短期借入金	※1, ※3 1,528,900	107,400
1年内償還予定の社債	14,000	14,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,136,246	※1 1,503,230
未払金	38,723	580,877
未払費用	※3 166,680	※3 130,529
未払法人税等	812,815	—
前受金	13,929	449,802
預り金	38,327	※3 19,456
賞与引当金	135,109	15,588
役員賞与引当金	713,080	—
その他	1,720	※3 1,800
流動負債合計	4,874,594	2,862,326
固定負債		
社債	37,000	23,000
長期借入金	※1 2,221,970	※1 1,953,020
退職給付引当金	134,792	143,523
役員退職慰労引当金	121,299	138,571
長期預り保証金	※3 2,908	2,908
その他	10,052	78,930
固定負債合計	2,528,021	2,339,952
負債合計	7,402,615	5,202,279
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,803,729	12,086,958
資本剰余金		
資本準備金	10,662,094	10,945,323
その他資本剰余金	2,407,956	675,103
資本剰余金合計	13,070,050	11,620,426
利益剰余金		
利益準備金	83,651	83,651
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△130,837	△8,321,534
利益剰余金合計	△47,186	△8,237,883
自己株式	△140,389	△140,420
株主資本合計	24,686,204	15,329,082
新株予約権	710,417	689,893
純資産合計	25,396,621	16,018,975
負債純資産合計	32,799,237	21,221,254

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高		
不動産事業売上高	4,928,720	3,830,629
アセットマネジメント事業売上高	※ ₁ 126,746	※ ₁ 111,174
不動産賃貸収入	※ ₁ 48,195	※ ₁ 43,708
売上高合計	5,103,662	3,985,512
売上原価		
不動産事業売上原価	3,743,552	3,003,163
不動産賃貸原価	29,305	28,388
売上原価合計	3,772,857	3,031,552
売上総利益	1,330,805	953,959
販売費及び一般管理費	※ ₂ 2,454,478	※ ₁ , ※ ₂ 1,705,758
営業損失(△)	△1,123,672	△751,798
営業外収益		
受取利息	124,126	106,574
受取配当金	※ ₁ 121,130	※ ₁ 242,761
有価証券売却益	3,017	—
出資金運用益	706,112	506,467
有価証券評価益	6,622	—
違約金収入	—	100
受取事務手数料	4,550	3,550
販売費用戻り高	393	1,270
雑収入	※ ₁ 199,579	※ ₁ 234,448
営業外収益合計	1,165,532	1,095,173
営業外費用		
社債利息	291	221
支払利息	※ ₁ 81,312	※ ₁ 81,838
有価証券評価損	—	5,872
借入手数料	8,502	9,393
為替差損	95,091	—
貸倒引当金繰入額	78,151	1,528,639
雑損失	※ ₁ 78,332	※ ₁ 240,160
営業外費用合計	341,682	1,866,127
経常損失(△)	△299,823	△1,522,751
特別利益		
固定資産売却益	※ ₃ 10,108	※ ₃ 1,811
関係会社株式売却益	—	1,398,875
出資金売却益	—	262,231
子会社出資金売却益	440,883	—
新株予約権戻入益	8,320	8,090
特別利益合計	459,311	1,671,007
特別損失		
固定資産売却損	—	※ ₄ 733
減損損失	—	797,666
特別調査費用等	—	140,437
関係会社株式評価損	—	7,173,918
関係会社清算損	—	※ ₁ , ※ ₅ 113,274
特別損失合計	—	8,226,030
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	159,488	△8,077,774
法人税、住民税及び事業税	453,083	△24,916
法人税等調整額	42,281	137,839
法人税等合計	495,365	112,922
当期純損失(△)	△335,877	△8,190,696

I 【不動産事業売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
1 用地費	1,316,947	35.2	1,124,258	37.4
2 外注費	2,314,003	61.8	1,725,375	57.5
3 労務費	54,800	1.5	50,149	1.7
4 経費	57,799	1.5	103,381	3.4
不動産事業売上原価	3,743,552	100.0	3,003,163	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

II 【不動産賃貸原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
1 支払手数料	2,865	9.8	1,917	6.8
2 維持管理費	6,065	20.7	5,216	18.4
3 減価償却費	9,947	34.0	7,945	28.0
4 その他	10,426	35.5	13,308	46.8
不動産賃貸原価	29,305	100.0	28,388	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	4,257,256	3,115,620	2,407,956	5,523,577	83,651	714,389	798,041
当期変動額							
新株の発行	7,546,473	7,546,473		7,546,473			—
剰余金の配当				—		△509,350	△509,350
当期純損失（△）				—		△335,877	△335,877
自己株式の取得				—			—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				—			
当期変動額合計	7,546,473	7,546,473	—	7,546,473	—	△845,227	△845,227
当期末残高	11,803,729	10,662,094	2,407,956	13,070,050	83,651	△130,837	△47,186

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△140,020	10,438,854	778,640	11,217,495
当期変動額				
新株の発行		15,092,946		15,092,946
剰余金の配当		△509,350		△509,350
当期純損失（△）		△335,877		△335,877
自己株式の取得	△369	△369		△369
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△68,223	△68,223
当期変動額合計	△369	14,247,350	△68,223	14,179,126
当期末残高	△140,389	24,686,204	710,417	25,396,621

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	11,803,729	10,662,094	2,407,956	13,070,050	83,651	△130,837	△47,186
当期変動額							
新株の発行	283,228	283,228		283,228			—
剰余金の配当			△1,732,852	△1,732,852			—
当期純損失（△）				—		△8,190,696	△8,190,696
自己株式の取得				—			—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				—			—
当期変動額合計	283,228	283,228	△1,732,852	△1,449,623	—	△8,190,696	△8,190,696
当期末残高	12,086,958	10,945,323	675,103	11,620,426	83,651	△8,321,534	△8,237,883

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△140,389	24,686,204	710,417	25,396,621
当期変動額				
新株の発行		566,457		566,457
剰余金の配当		△1,732,852		△1,732,852
当期純損失（△）		△8,190,696		△8,190,696
自己株式の取得	△30	△30		△30
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△20,524	△20,524
当期変動額合計	△30	△9,357,122	△20,524	△9,377,646
当期末残高	△140,420	15,329,082	689,893	16,018,975

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券……………時価法（売却原価は移動平均法により算定）

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

関係会社株式及び関係会社出資金……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産、仕掛販売用不動産

及び開発用不動産……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

また、のれんについては10年間の均等償却を行っております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

執行役員及び従業員への賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における簡便法による退職給付債務の額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員への退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費……………支出時に全額費用として処理しております。

株式交付費……………支出時に全額費用として処理しております。

新株予約権発行費…支出時に全額費用として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜きの会計処理を行っております。

また、たな卸資産等に係る控除対象外消費税等は、当期の負担すべき期間費用として処理しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」311,710千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」314,210千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載していません。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
販売用不動産	380,272千円	60,845千円
仕掛販売用不動産	2,580,616 "	1,881,459 "
開発用不動産	640,226 "	442,074 "
建物	182,145 "	10,456 "
土地	358,023 "	9,511 "
関係会社株式	451,124 "	— "
計	4,592,409千円	2,404,348千円

担保に係る債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期借入金	687,900千円	—千円
1年内返済予定の長期借入金	775,364 "	831,600 "
長期借入金	2,013,900 "	845,000 "
計	3,477,164千円	1,676,600千円

なお、信用保証会社に対する手付金保証のため、以下のとおり差入保証金を担保に供しております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
差入保証金	19,500千円	24,500千円

また、上記のほか、営業保証供託金として、以下のとおり有価証券を差し入れております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
有価証券	10,000千円	10,000千円

また、上記のほか、借り入れた有価証券を以下のとおり担保として差し入れております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
株式貸借契約により借り入れた有価証券	—千円	1,409,900千円

2 保証債務

以下の関係会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
合同会社朝来メガソーラー	192,000千円	176,000千円
合同会社プロスペクト徳次郎	1,315,723 "	1,228,405 "
合同会社プロスペクト香取	696,675 "	651,975 "
合同会社プロスペクト牛久	412,160 "	378,800 "
合同会社プロスペクト山武西	— "	469,000 "
合同会社プロスペクト山武南	— "	612,000 "
合同会社プロスペクト仙台	532,004 "	494,676 "
合同会社プロスペクト成田神崎	1,326,000 "	4,489,000 "
合同会社プロスペクト陸前高田	301,356 "	277,724 "
計	4,775,918千円	8,777,580千円

※3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	115,068千円	1,087,171千円
長期金銭債権	— "	1,648,226 "
短期金銭債務	843,593 "	23,375 "

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	141,010千円	117,701千円
営業取引以外の取引による取引高	380,630 "	646,037 "

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度25.4%、当事業年度33.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度74.6%、当事業年度66.8%であります。販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
広告宣伝費	303,727千円	268,687千円
給料及び賃金	201,444 "	197,898 "
役員報酬	147,080 "	149,002 "
支払手数料	259,050 "	529,354 "
賞与引当金繰入額	122,633 "	12,834 "
役員賞与引当金繰入額	713,080 "	— "
役員退職慰労引当金繰入額	44,568 "	17,420 "
減価償却費	9,049 "	5,665 "
のれん償却額	145,121 "	108,841 "
租税公課	224,299 "	218,457 "

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
土地	10,108千円	—千円
建物	— "	1,811 "

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	一千円	733千円

※5 関係会社清算損

当事業年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)

関係会社の清算に伴う損失113,274千円であります。

(有価証券関係)

1. 関係会社株式

関係会社株式 (当事業年度の貸借対照表計上額は7,596,973千円、前事業年度の貸借対照表計上額は15,738,840千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	2,658,384千円	2,412,362千円
固定資産減損損失	105,338 "	136,739 "
未払事業税	42,426 "	24,264 "
賞与引当金	41,370 "	4,773 "
子会社株式評価損	— "	7,173,918 "
退職給付引当金	41,273 "	43,946 "
役員退職慰労引当金	37,141 "	42,430 "
貸倒引当金	175,643 "	495,890 "
外国税額控除	145,010 "	405,563 "
その他	484,445 "	507,628 "
繰延税金資産小計	3,731,033 "	11,247,517 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	— "	△2,400,162 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	— "	△8,670,984 "
評価性引当額小計	△3,416,823 "	△11,071,146 "
繰延税金資産合計	314,210 "	176,370 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	—
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.5 "	—
住民税等均等割	2.4 "	—
評価性引当額の増減 (繰越欠損金の期限切れを含む)	△30.0 "	—
繰越欠損金の増減	156.8 "	—
税務上の繰越欠損金の使用	△156.8 "	—
役員給与の損金不算入額	0.8 "	—
役員賞与引当金	138.0 "	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△22.9 "	—
株式報酬費用	12.8 "	—
外国子会社からの受取配当金等の益金不算入	△8.1 "	—
のれん償却額	28.1 "	—
特定外国子会社等合算所得	47.3 "	—
外国法人税	97.9 "	—
その他	9.9 "	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	310.6 "	—

(注) 当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項 (重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	358,958	13	239,971 (688)	9,188	109,811	103,529
	車両運搬具	4,852	—	3,234 (3,234)	1,618	—	7,866
	工具、器具及び備品	1,465	9,500	9,831 (9,831)	1,133	0	25,077
	土地	692,280	200,782	431,278 (89,651)	—	461,784	—
	計	1,057,556	210,295	684,316 (103,404)	11,940	571,595	136,474
無形固定資産	のれん	798,170	—	689,329 (689,329)	108,841	—	—
	電話加入権	237	—	237 (237)	—	—	—
	ソフトウェア	3,754	2,610	4,695 (4,695)	1,670	—	—
	計	802,163	2,610	694,261 (694,261)	110,511	—	—

(注) 1. 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建物	賃貸マンション等	13千円
工具、器具及び備品	本社備品（共用資産）	9,500千円
土地	賃貸マンション等	200,782千円
ソフトウェア	本社システム	2,610千円

2. 当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

建物	賃貸マンション等	239,971千円
車両運搬具	営業車両	3,234千円
工具、器具及び備品	本社備品（共用資産）	9,831千円
土地	賃貸マンション等	431,278千円
のれん		689,329千円
電話加入権	本社備品（共用資産）	237千円
ソフトウェア	本社システム	4,695千円

なお、当期減少額のうち（ ）内は減損損失額であり、取得価額から直接控除しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	573,622	1,619,499	573,622	1,619,499
役員賞与引当金	713,080	—	713,080	—
賞与引当金	135,109	15,588	135,109	15,588
役員退職慰労引当金	121,299	17,272	—	138,571

(注) 引当金の計上理由及び額の算定方法は、個別注記表「重要な会計方針に係る事項に関する注記 3. 引当金の計上基準」の項に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.prospectjapan.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社は、単元未満株式についての権利に関し、以下のとおり定款に定めております。

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを当会社に請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第117期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月28日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2018年6月28日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第118期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月10日関東財務局長に提出
（第118期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年12月13日関東財務局長に提出
（第118期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2018年6月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストックオプションとしての新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。
2018年7月2日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。
2018年12月14日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。
2019年2月18日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。
2019年3月13日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。
2019年3月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。
2019年5月16日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。
2019年5月16日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査証明を行う公認会計士若しくは監査法人の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。
2019年5月17日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
2018年12月13日関東財務局長に提出
事業年度（第116期）（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
2018年12月13日関東財務局長に提出
事業年度（第117期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(6) 内部統制報告書の訂正報告書

2018年12月13日関東財務局長に提出

事業年度（第116期）（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）の内部統制報告書に係る訂正報告書であります。

2018年12月13日関東財務局長に提出

事業年度（第117期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）の内部統制報告書に係る訂正報告書であります。

(7) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

2018年12月13日関東財務局長に提出

（第117期第1四半期）（自 2017年4月1日 至 2017年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

2018年12月13日関東財務局長に提出

（第117期第2四半期）（自 2017年7月1日 至 2017年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

2018年12月13日関東財務局長に提出

（第117期第3四半期）（自 2017年10月1日 至 2017年12月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

2018年12月13日関東財務局長に提出

（第118期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月25日

株式会社プロスペクト

取締役会 御中

監査法人 ハイビスカス

指定社員 公認会計士 森崎 恆平 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高橋 克幸 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 阿部 海輔 ㊞
業務執行社員

〈財務諸表監査〉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プロスペクトの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プロスペクト及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

〈内部統制監査〉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社プロスペクトの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に

係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社プロスペクトが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適切に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月25日

株式会社プロスペクト

取締役会 御中

監査法人 ハイビスカス

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森崎 恆平 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 克幸 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 海輔 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プロスペクトの2018年4月1日から2019年3月31日までの第118期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プロスペクトの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【会社名】	株式会社プロスペクト
【英訳名】	Prospect Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田端 正人
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目30番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長田端 正人は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2019年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社5社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社15社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

なお、機動建設工業株式会社（以下「機動建設」という。）は、2019年3月29日に当社の保有する機動建設の全株式の譲渡を実施したことにより、当連結会計年度末日において当社の連結子会社ではなくなったことから、内部統制の評価範囲から除いております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

当社は、海外案件に係る現地での納税を契機に、過年度に計上した税金費用の金額について誤りがあったことが当事業年度に判明したため、2017年3月期及び2018年3月期の有価証券報告書、並びに2018年3月期第1四半期から2019年3月期の第1四半期までの四半期報告書について決算訂正を行い、2018年12月13日に訂正報告書を提出し、また、同日2018年12月13日に2017年3月期及び2018年3月期の内部統制報告書について訂正報告書を提出いたしました。

当社は、特別調査委員会の報告書や本件誤謬に関連する事実関係を踏まえ、以下の再発防止策を実施し改善を図りました。その結果、2019年3月31日現在において、開示すべき重要な不備は是正され、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

- (1) 税務会計面等に関する研修制度
 - ① マネジメント層への継続研修
 - ② 経理担当者へのスキルアップ研修
- (2) 税務会計面に精通した人材の獲得を含めた陣容の拡大と充実
 - ① 税務・会計全般の相談先としての外部専門家の活用
 - ② 国際税務に精通した外部専門家の活用
- (3) グローバル案件対応を可能とする適切な人材の配置

- ① 海外関係者とのコミュニケーションを十分に行うことができる人材の配置
 - ② 海外投資案件に関するリスク識別のための外部専門家の活用
 - ③ 海外事業責任者の設置
- (4) 社内におけるチェック体制の整備
- ① チェックリスト等の作成・適用
 - ② 内部監査部門による運用状況の確認
 - ③ チェックリスト運用に関する外部専門家の活用

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【会社名】	株式会社プロスペクト
【英訳名】	Prospect Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田端 正人
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目30番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長田端 正人は、当社の第118期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。